

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第59期) 至 2020年3月31日

株式会社シモジマ

(E02839)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	21
(2) 役員の状況	26
(3) 監査の状況	30
(4) 役員の報酬等	33
(5) 株式の保有状況	34
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	70
2. 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第59期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社シモジマ
【英訳名】	SHIMOJIMA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下島 和光
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03（3862）8626
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員管理本部長 下島 雅幸
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03（3862）8626
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員管理本部長 下島 雅幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

当社の消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）に係わる会計処理は税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	48,278	46,996	46,965	47,696	48,254
経常利益	百万円	1,690	2,059	1,785	872	732
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,051	1,197	1,094	513	331
包括利益	百万円	836	1,537	1,260	391	296
純資産額	百万円	31,739	32,761	33,505	33,142	32,928
総資産額	百万円	38,461	39,370	39,971	39,595	39,365
1株当たり純資産額	円	1,350.34	1,392.89	1,424.01	1,420.79	1,411.00
1株当たり当期純利益	円	44.80	51.02	46.62	21.93	14.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	82.4	83.0	83.6	83.4	83.4
自己資本利益率	%	3.3	3.7	3.3	1.5	1.0
株価収益率	倍	24.93	22.78	24.54	51.76	85.12
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,576	2,677	1,437	656	822
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△972	△609	△463	△908	△2,463
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△916	△661	△654	△893	△647
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	8,854	10,263	10,583	9,437	7,150
従業員数	人	816	830	846	856	926
(外、平均臨時雇用者数)		(366)	(360)	(364)	(375)	(399)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	44,364	43,444	43,502	44,220	44,613
経常利益	百万円	1,605	1,878	1,697	835	960
当期純利益	百万円	917	1,076	1,067	491	372
資本金	百万円	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405
発行済株式総数	株	24,257,826	24,257,826	24,257,826	24,257,826	24,257,826
純資産額	百万円	31,568	32,408	33,105	32,720	32,545
総資産額	百万円	37,471	38,259	38,871	38,472	37,414
1株当たり純資産額	円	1,344.61	1,380.38	1,410.09	1,406.56	1,399.05
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	27.00 (11.00)
1株当たり当期純利益	円	39.08	45.84	45.45	21.00	16.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	84.3	84.7	85.2	85.0	87.0
自己資本利益率	%	2.9	3.4	3.3	1.5	1.1
株価収益率	倍	28.58	25.35	25.17	54.05	75.76
配当性向	%	56.29	47.99	48.40	104.76	168.49
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	586 (225)	582 (225)	595 (225)	606 (230)	598 (236)
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	% %	107.0 (87.3)	113.2 (98.0)	113.6 (111.2)	114.8 (103.1)	124.8 (90.9)
最高株価	円	1,168	1,233	1,280	1,224	1,329
最低株価	円	970	958	1,064	940	932

- (注) 1. 第59期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当5円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1920年 1月	包装材料卸問屋下島商店創業
1943年 8月	㈱下島商店発足
1943年 9月	下島荷具工業㈱に商号変更
1962年 4月	下島荷具工業㈱は不動産の管理を目的として、資本金300万円で下島不動産㈱（現当社）を設立
1964年 7月	下島荷具工業㈱は製造部門と商事部門の利益管理を明確にするため、資本金1,800万円で㈱シモジマを設立し、同社の商事部門を㈱シモジマに移管
1967年 7月	㈱シモジマは取引関係強化を目的として(有)彩光社に資本参加
1972年 3月	㈱シモジマは外商得意先への商品全国配送網確立を目的として、埼玉県浦和市（現さいたま市）に東部配送センターを設置
1977年12月	㈱シモジマは関西地区各店および得意先への配送体制充実を目的として、東大阪市に西部配送センターを設置
1979年 3月	下島不動産㈱は下島産業㈱に商号変更
1980年 4月	㈱シモジマが、ヘイコーパック㈱設立に資本参加
1981年 4月	下島荷具工業㈱が下島商事㈱に商号変更
1981年 7月	下島商事㈱が下島興業㈱に商号変更
1981年 7月	㈱シモジマは店舗販売と外商それぞれの利益管理を明確にするため、資本金3,000万円でシモジマ商事㈱を設立し、同社の外売部門・本社管理部門をシモジマ商事㈱に移管
1989年 9月	シモジマ商事㈱は将来の配送業務拡大に対応するため、栃木県安蘇郡田沼町（現佐野市）に田沼倉庫を設置、同時に物流子会社ヘイコーハンドリング㈱（現シモジマ加工紙㈱）を設立。
1991年 4月	下島産業㈱をシモジマ商事㈱に、シモジマ商事㈱をシモジマ㈱にそれぞれ商号変更すると同時に、シモジマ商事㈱（存続会社）がシモジマ㈱と㈱シモジマとを合併、資本金1億725万円となる
1994年11月	シモジマ商事㈱が下島興業㈱を吸収合併
1995年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録 資本金14億507万円
1996年 9月	耐震性強化および隣地取得による増床を目的に、当社最大店舗の浅草橋5号館（現浅草橋本店）を新築オープン
1997年 9月	子会社、浅草紙工(有)を設立し、旧浅草紙工(有)を買収する
1998年 9月	西日本の物流改善を目的として、東大阪市に西部配送センターを新規増設
2000年 6月	子会社、商い支援㈱を設立
2000年11月	本社においてISO14001認証取得
2001年 2月	東京証券取引所市場第二部上場
2001年 9月	中部地区の販売強化を目的として、名古屋市中区に同地区最大規模の名古屋店を新築オープン
2001年12月	子会社、㈱エスティシーを設立
2002年 7月	㈱シモジマに商号変更
2003年10月	東京浅草橋地区に駐車場も完備した大型店舗浅草橋6号館（現east side tokyo）をオープン
2004年 9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2006年 3月	子会社、下島（上海）商貿有限公司設立
2008年 1月	子会社、サンワ㈱を設立
2008年 3月	子会社、浅草紙工㈱（現プロパックかつぱ橋店）を吸収合併
2010年 4月	発行済株式の取得により㈱リード商事を子会社化
2011年 8月	新基幹システム「フェニックス」本稼働開始
2012年 9月	子会社、ヘイコーパック㈱市貝新工場竣工
2014年 4月	執行役員制度導入、同年6月より施行
2014年 8月	西日本地区の物流効率化を図るため、大阪南港物流センターを開設
2017年 8月	子会社、㈱エスパックを設立
2017年 9月	㈱エスパック、発行済株式の取得により㈱我満商店を子会社化
2019年10月	ミタチパッケージ㈱の全株式を取得し、同社を完全子会社化
2019年12月	朝日樹脂工業㈱の全株式を取得し、同社を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、(株)シモジマ（当社）、当社の子会社11社で構成され、当社は包装資材（主な商品名、紙袋、包装紙・紙器、ポリ袋、粘着テープ、紐・リボン、店舗用品）の販売及び仕入を行っております。

当社を事業部門別に分けると次のとおりであります。

- (1) 営業販売部門 二次卸・包装用品販売店に対するディーラー販売と、ユーザーへの直接販売を行っております。また、フランチャイズ加盟店（パッケージプラザ）に対しても卸販売を行っております。
- (2) 直営店販売部門 直営店舗によるユーザーへの直接販売、及び当社カタログを媒体とした通信販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

商品仕入は、子会社ヘイコーパック(株)、(有)彩光社、(株)エステシー、朝日樹脂工業(株)及び一般仕入先より行っており、海外の仕入先から調達する輸入業務は、(株)エステシーにて全面的に行っております。

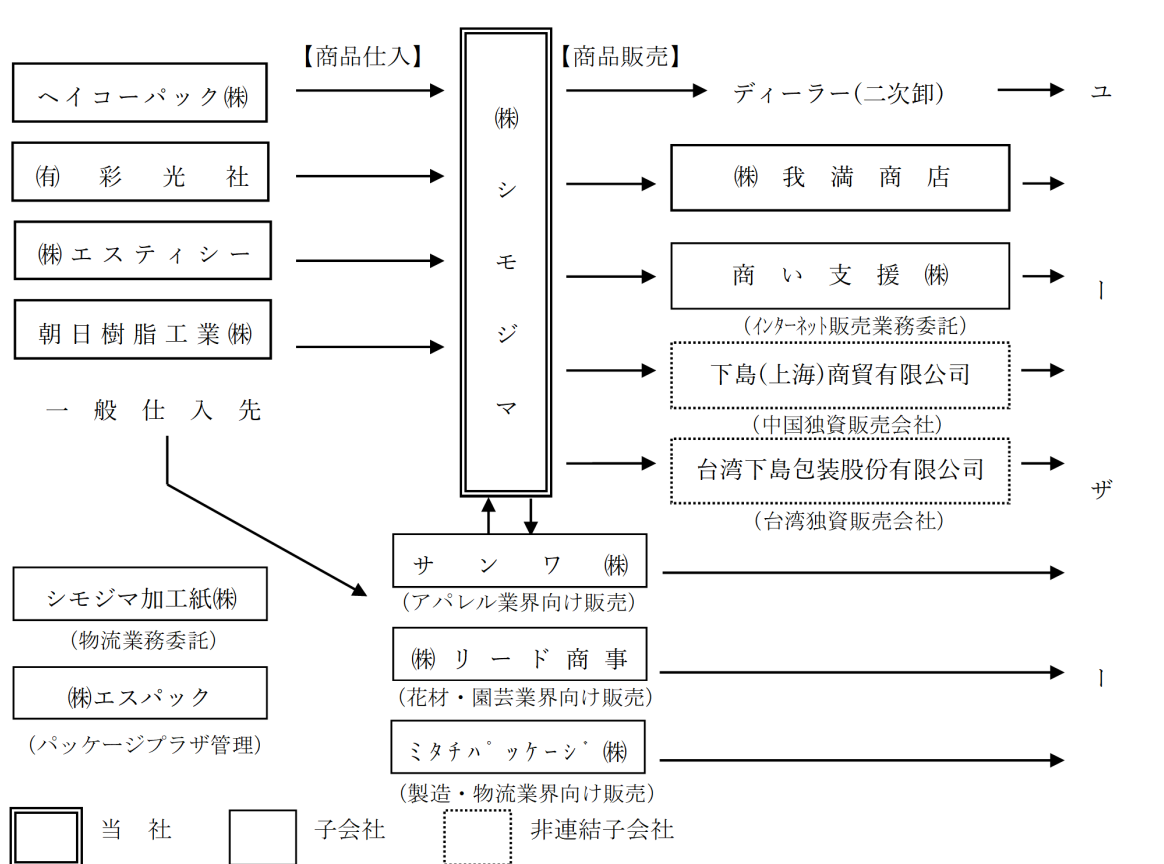
販売に関しては当社が直接行うほか、アパレル業界向けにハンガー等を主力販売とするサンワ(株)及び花材・園芸資材関連の販売を行う(株)リード商事、工業関連資材の販売を行うミタチパッケージ(株)は当社との間で一部商品の相互調達を行うことで相乗効果を図っております。また、フランチャイズ加盟店（パッケージプラザ）の管理を(株)エスパックが行い、同加盟店の一部運営を(株)我満商店で行っております。

物流業務に関しては、主に子会社シモジマ加工紙(株)へ委託しております。

さらに中国においては、販売及び貿易業務を行う子会社として下島（上海）商貿有限公司を営業しており、台湾においても、台北市で店舗販売と営業販売を行っている台湾下島包装股份有限公司を営業いたしております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	設備の賃貸借	資金援助	営業上の取引
(連結子会社) 商い支援(株)	東京都台東区	100	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	100	1	建物	—	当社商品の 販売
シモジマ加工紙(株)	栃木県佐野市	20	その他	100	1	建物	—	物流業務委 託
サンワ(株)	大阪市中央区	90	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	100	2	建物	有	当社商品の 販売
(株)リード商事	東京都大田区	10	店舗用品	100	0	—	有	当社商品の 販売
(株)エステシー	東京都台東区	90	化成品・包装資材	100	0	建物	—	当社商品の 仕入
ヘイコーパック(株) (注) 2	栃木県芳賀郡	80	紙製品	25	1	機械装置	有	当社商品の 製造
(有)彩光社 (注) 2	東京都荒川区	3	店舗用品	36.4	1	機械装置	有	当社商品の 製造
(株)エスパック	東京都台東区	50	全社	100	0	—	—	FC加盟店の 管理
(株)我満商店	北海道釧路市	10	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	100	0	—	—	当社商品の 販売
ミタチパッケージ (株)	兵庫県姫路市	10	包装・梱包・物流資材 等の販売業	100	2	—	—	当社商品の 販売
朝日樹脂工業(株)	千葉県流山市	70	化学樹脂製品の製造・ 販売業	100	2	—	有	当社商品の 製造

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
紙製品	868 (382)
化成品・包装資材	
店舗用品	
その他	
全社（共通）	58 (17)
合計	926 (399)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 当社の企業集団は、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
598 (236)	37.8	15.3	5,291,207

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
紙製品	556 (219)
化成品・包装資材	
店舗用品	
その他	
全社（共通）	42 (17)
合計	598 (236)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 当社は事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、包装用品とこれに関連する事業を通じて快適な社会づくりに貢献することを基本理念としております。最大の特徴は、商品の企画開発・製造・卸・小売・物流までを手掛ける総合力と、自社オリジナルブランド「HEIKO（ヘイコー）」を有していることです。これまでは、流通業向けの販売を中心としてまいりましたが、最近ではオフィス、飲食、通信販売、工場、物流など、あらゆる業界で使用される商品やサービスを一括して提供できる体制の確立に努めております。今後も、たえず経営の合理化と積極販売を図り、常に変化し続けるお客様のニーズに適時、的確にお応えし、創意工夫による市場の拡大に努め、事業の発展を図ってまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、事業の拡大、経営基盤及び経営体制の強化を中長期方針としております。

事業の拡大につきましては、当社ブランドのオリジナル商品開発やお客様の仕様に合わせた特注品の受注獲得強化、セグメンテーション（市場細分化）に基づくニッチトップ戦略の推進等により、包装資材業界でのシェアの拡大を図ってまいります。また、従来の柱である営業販売、店舗販売に加えて各種のEC（電子商取引）を拡充し、各販売チャネルを有機的に連携させる「シモジマ型オムニチャネル政策」を推進することで、販売機会の拡大と顧客満足度の向上に努めます。さらに、一般消費者向け包装資材の開発や用途拡大に取り組み、既存事業における商品やサービス領域の拡大を図るとともに、市場の拡大と新規市場の開拓に取り組んでまいります。

経営基盤の強化につきましては、確固たる物流体制の確立や子会社とのコラボレーションを推進し、グループ内のサプライチェーンマネジメント（SCM）の進化を図るとともに、仕入調達力の増強を図ってまいります。

経営体制の強化につきましては、コーポレートガバナンス体制を拡充し、企業としての社会的責任（CSR）を果たし、SDGsを念頭に持続可能な社会の発展に向けて取り組んでまいります。さらに、企業の礎となる人材育成を図ってまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

成熟化した市場環境のもと、当社グループはさらなる事業の拡大を目指してまいります。

今後、経済変動・景気変動は加速化し、EC取引や通信販売の拡大で顧客の購買行動は大きく変化し、業種・業態を越えた競争が益々激化していくと想定されます。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営環境の不透明感が強まっていくと予想されます。当社は衛生用品を含む生活必需品を取り扱っておりますので店舗用品事業への影響は軽微と予測されますが、外出や商談の制限、得意先の店舗の営業自粛、消費低迷等により、紙製品事業、化成品・包装資材事業への同ウイルスの影響はある程度重大化する可能性があります。

そのような環境の中で、当社グループは「シモジマ型オムニチャネル政策」を最重要テーマとして推し進めてまいります。

通信販売においては、取扱い商品の増加を図るとともに、顧客の特性に合わせた業種別アプローチを行い、スマホアプリの充実等を図ることで、新規会員の獲得に努めます。更にECとパッケージプラザやシモジマ直営店との相互送客によって顧客の購買機会の拡大を図り、当社の商品やサービスを通じて顧客が成功・発展し、結果としてそれが当社の利益に繋がる「カスタマーサクセス戦略」を推進してまいります。

店舗政策では、主要都市部を中心とした新店舗の開発と店舗網の再構築に取り組めます。販売においては、接客力の向上と特注品の受注強化に努めます。更にオムニ政策で蓄積されたデータを活用し、外販活動と営業部門との連携を強化することで、顧客のヘビーユーザー化を進めます。

営業販売においては、得意先の利便性向上に資するWeb受発注システム（i-Orderシステム）の導入を促進し、新規顧客の開拓と既存顧客との取引拡大に努めます。また、重点となる業界を設定して営業に注力する「重点業界営業政策」では、新たな業界の開拓を進め、売上及び事業領域の拡大と業界内でのシェアアップを図ります。特に工業系の分野に対しては、昨年グループ化したミタチパッケージ㈱及び朝日樹脂工業㈱とのコラボレーションを強化し、新たな事業領域である製造業、物流分野での売上拡大に努めます。

販売商品については、当社の特徴である自社オリジナルブランド「HEIKO（ヘイコー）」の商品企画を強化するとともに、脱プラスチックやレジ袋有料化等の環境問題に対応した新商品の開発を進めます。加えて、消費税増税で軽減税率の適用対象となり、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が増加しているテイクアウト及びフードデリバリー向けや、流通量が増加している通信販売向けの資材開発を進めてまいります。

仕入面では、国内外を含めた調達チャネルの多様化に取り組み、コストダウン及び安定供給に努めます。それと同時に、物流体制の強化を始めとして、業務の効率化や生産性の向上に全社を挙げて取り組んでまいります。

経営管理面では、コーポレートガバナンス体制を拡充して企業としての社会的責任を果たし、SDGsを念頭に持続可能な社会の発展に向けて取り組んでまいります。それに加えて、企業の礎であり最も重要な資源である人材の育成に力を入れてまいります。

以上のような活動により、社会からの期待と信頼にお応えできるよう、経営体制をつくってまいります。

(4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性及び企業価値向上の観点から中長期的には、売上高経常利益率8.0%、自己資本利益率(ROE) 5.0%を目標としております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクの分析及びその対策の立案につきましては、取締役会が策定した内部統制に関する基本方針に則り、内部統制委員会及び各リスクに関する分科会がこれを行っております。

当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当期末において当社が判断したものであります。また、記載のリスク項目は、当社事業に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 売上高の変動等について

当社グループが事業展開しております紙製品事業、化成品・包装資材事業及び店舗用品事業の業界においては、多数の競合メーカー等が参入し、価格競争が激しくなっております。また、お客様の購買施策により価格低減要求も厳しくなっており、想定を超えた納入価格の下落並びに国内市場での著しい価格下落等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの顧客には、小売店及び一般消費者の方々も多く、日本国内の景気の影響を受けます。これにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

以上に関しましては、デザイン性や環境配慮などの独自の付加価値のある新商品の開発・販売促進、販売チャネル・仕入チャネルの多元化によるリスク分散等により対策を図っております。

(2) 売上原価・販管費等の変動について

① 当社グループが仕入をしている商品・原材料のうち、ポリ袋や紙袋等の一部については、仕入価格が合成樹脂や原紙の商品市況の影響を受ける可能性があります。また、当社グループは、製品・商品の輸入を行っていますが、製造国の政情や天災等を含めたカントリーリスクが存在いたします。

これらに関しては、バイオマス等の新素材の開発を行うほか、調達先を多様化するなどによりリスクの分散を図っています。

② 当社グループは物流について他社に業務委託を行っているため、物流費の上昇により販管費が上昇する可能性があります。

これに関しては、物流業務の効率化などにより費用低減を図っています。

③ また、各通貨間における為替変動のバランスが急激に変化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これに関しては、為替予約の活用等などによりリスク低減を図っています。

④ 当社グループは、金銭債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により引当し、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討して引当を実施しておりますが、得意先の信用不安等により、予期せぬ貸倒リスクが顕在化し、重大な貸倒損失または、貸倒引当金の追加計上が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

同リスクに対しましては、事前の信用調査や滞留債権の点検・回収を徹底させる等の努力により、回収の確実化を図っております。

⑤ 当社グループは、様々な固定資産を保有しており、減損会計を適用しております。店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したときは、減損処理により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに関しましては、MDの見直し等により店舗運営の充実を図ることにより、減損による損失の防止を図っております。

(3) 人事に関して

当社グループは主に国内で活動を行っていますが、国内の労働力不足や離職により社内の人材が不足する可能性があります。また、近時の急速な技術発展や社会の変動のため、従業員のスキルが不足する可能性があります。

これらについては、採用活動の充実・強化、研修の充実、ハラスメント防止の意識向上等により対応を図っています。

(4) ガバナンス・コンプライアンスに関して

当社グループでは、ガバナンス・内部統制の整備・運用を進めておりますが、その不備の結果として、不祥事による損失が生じる可能性があります。

これに対しては、任意の指名報酬委員会の設置や内部統制・関係会社管理の継続的改善等によりガバナンス・内部統制の強化を図っております。

また、当社グループは、各種法令につきコンプライアンスの順守に努めておりますが、環境法等、今後の法規制の動向によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。このため、法令の動向に合わせた社内規程等の整備・見直しを行っているほか、仕入商品の化学物質につき、点検制度の整備を行うなどの対応を行っております。

当社グループは、商品開発と生産にあたっては、安全性、品質管理の徹底により、万全の注意を払って商品をお客様へ提供しております。しかし、予期しない商品の欠陥が生じ、リコールや製造物責任賠償に繋がるリスクが顕在化する可能性があります。

これらに対しては、品質管理体制を整備・強化しているほか、製造物責任に係る保険に加入し、財務状況への影響を低減しています。

(5) IT・情報資産に関して

当社グループは、業務においてITを活用しておりますが、急速な技術革新により、当社グループが利用するIT技術がお客様のニーズに十分適合しないことがあります。このため、当社では、IT関連の会議において情報共有を促進し、予算策定・設備投資においてIT関連の要請を十分に検討考慮することにより、対応を図っています。

また、マルウェアによる侵害等により、万が一、情報漏洩が起きた場合には、お客様に対する損害賠償の発生、信用及びブランドイメージが低下することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社では、情報セキュリティのリスクを縮小するため個人情報保護規程の制定、情報セキュリティ管理規程等の制定のほか、情報セキュリティ委員会での情報共有・対策浸透を通じて、情報管理に努めております。

(6) 大規模災害による影響について

当社グループの主な事業所や協力工場等が地震・水害などの自然災害による被害を被った場合、生産や配送に遅延・停止などが生ずる可能性があります。また、電力不足等のインフラ環境の変化により、事業活動に支障をきたす可能性があります。このため、当社グループは、仕入先を分散するなどによりリスクを低減しているほか、危機管理規程や各種マニュアルを制定し、地震・自然災害・火災等について対応策を周知しております。

(7) 財務報告に関して

財務報告において虚偽があった場合、当社グループの信用は失墜し、当社の企業価値は低減する可能性があります。このため、当社では、財務報告に関連するリスクを縮小するため、いわゆるJ-SOX関連の手続を整備・運用するための体制を整備しているほか、関連のマニュアル整備や人材育成を適宜進めております。

(8) 新型コロナウイルス感染症に関して

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響により、得意先の営業自粛に伴う販売機会の喪失や、仕入先の営業制限に伴う在庫商品の不足、従業員の感染による出勤停止に伴う人手不足などを通じて、売上減少などの損失を被る可能性があります。対策としましては、災害対策本部を立ち上げ、マスクの配布、テレワークの実施、出張・会議の抑制などにより従業員の感染の防止策を講じつつ、マスク・消毒アルコールなどウイルス関連商品やデリバリー・テイクアウト関連の資材の顧客への拡販を行うなど、新しい需要への対応を進めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境は堅調に推移しておりましたが、海外においては米中貿易摩擦や地政学リスクの上昇、国内では物流費の上昇や消費税率引き上げに伴う消費低迷の長期化などにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。さらに、足下では新型コロナウイルス感染症の影響で景気が大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。当社グループが属する業界においては、ネット通販拡大、業種・業態を越えた競争激化、脱プラスチックやレジ袋有料化等の環境問題への意識の高まりなど、事業環境の大きな変化が続いています。

このような状況のもとで、当社グループは基本理念である「お客様のニーズに迅速かつ的確にお応えする」ことを基本に、販売体制及び利益基盤の強化に取り組んでまいりました。営業販売部門においては、ディーラー部門における既製品の主力商品や環境配慮型商品の拡販と、ユーザー部門における特注品の受注獲得に注力いたしました。その結果、両部門に加え従来より注力しておりました重点業界での伸張も寄与し全体として相応の成果を上げることができました。パッケージプラザ事業においては、新規開拓については空白地区へのアプローチに注力し、既存店についてはスーパーバイザーによる活性化に努めました。店舗販売部門においては、年間を通して主として飲食店、物販店やオフィスを対象として、纏め買いによる廉価販売「オトクチャーン」活動を推進しました。また、店舗の外商活動も積極的に行い顧客層拡大に努めました。更にアプリ会員数の増加に注力し、ECサイト「シモジマオンラインショップ」の売上向上を目指しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は393億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億30百万円減少しました。当連結会計年度末の負債合計は64億37百万円となり、前連結会計年度末に比べて15百万円減少しました。当連結会計年度末の純資産合計は329億28百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億14百万円減少しました。

b. 経営成績

連結売上高は482億54百万円（前年同期比1.2%増）、連結営業利益は5億5百万円（前年同期比24.6%減）、連結経常利益は7億32百万円（前年同期比16.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億31百万円（前年同期比35.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

紙製品事業は、売上高93億51百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益8億18百万円（前年同期比15.8%減）となりました。

化成品・包装資材事業は、売上高264億8百万円（前年同期比1.8%増）、セグメント利益14億57百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

店舗用品事業は、売上高124億94百万円（前年同期比0.4%増）、セグメント利益43百万円（前年同期比68.2%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは8億22百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益で6億83百万円、減価償却費の計上で7億59百万円の資金の増加と、退職給付に係る負債の減少で9億40百万円、法人税等の支払いで4億18百万円の資金減少によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは24億63百万円の減少となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出で11億35百万円、有形固定資産の取得による支出で6億70百万円、無形固定資産の取得による支出で5億36百万円の資金減少によるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは6億47百万円の減少となりました。これは主に、配当金の支払いで5億11百万円、リース債務の返済による支出で1億13百万円の資金減少によるものであります。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は71億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億87百万円減少しました。

③ 仕入及び販売の実績

a. 商品・原材料仕入実績

当連結会計年度の商品・原材料仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
紙製品 (百万円)	4,965	102.3
化成品・包装資材 (百万円)	18,238	99.3
店舗用品 (百万円)	8,893	99.3
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	32,096	99.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
紙製品 (百万円)	9,351	100.5
化成品・包装資材 (百万円)	26,408	101.8
店舗用品 (百万円)	12,494	100.4
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	48,254	101.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は393億65百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億30百万円減少しました。流動資産は199億53百万円となり、19億45百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金が22億86百万円減少したことと、売上債権が4億92百万円増加したことによるものであります。固定資産は194億11百万円となり、17億14百万円増加しました。主な要因は、土地及び機械等の有形固定資産で7億31百万円の増加、のれん及びソフトウェア等の無形固定資産で7億89百万円の増加によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は64億37百万円となり、前連結会計年度末に比べて15百万円減少しました。

当連結会計年度末における純資産合計は329億28百万円となり、2億14百万円減少しました。主な要因は、利益剰余金が1億79百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と同じ83.4%となりました。

2) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の成績は、連結売上高が482億54百万円（前年同期比1.2%増）となりました。営業販売部門では、ディーラー部門における既製品の主力商品や環境配慮型商品の拡販と、ユーザー部門での特注品の受注獲得に注力いたしました。更に、従来より注力しておりました重点業界営業による売上高の増加も寄与し、全体として相応の成果を上げることができました。パッケージプラザ

事業では、新規開拓については空白地区へのアプローチに注力し、既存店についてはスーパーバイザーによる活性化に努めました。店舗販売部門では、年間を通して主として飲食店、物販店やオフィスを対象として、纏め買いによる廉価販売「オトクヤーン」活動を推進しました。また、店舗の外商活動も積極的に行い顧客層拡大に努めました。更にアプリ会員数の増加に注力し、ECサイト「シモジマオンラインショップ」の売上向上を目指しました。利益面においては、連結営業利益は5億5百万円（前年同期比24.6%減）、連結経常利益は7億32百万円（前年同期比16.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億31百万円（前年同期比35.4%減）となりました。これは、売上が10月以降の消費税増税による影響及び2月後半からの新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって減少したこと、また、費用面で物流費の増加やM&A費用の計上等で販売費及び一般管理費が大きく増加したことによるものであります。

セグメントの状況は次のとおりです

〔紙製品事業〕

紙製品事業は、当社創業以来の主力事業としてオリジナルブランドの紙袋、包装紙、紙器を中心に販売しております。今期においては、前期より注力していた通販・食品流通業界分野の商品開発、販売強化を加速させ、良好な結果を出すことができました。しかしながら汎用既製品分野においては、新型コロナウイルスの影響等で市場が縮小したり不振が目立つ業界も現れ紙製品全般が伸び悩みました。その結果、連結売上高は93億51百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

〔化成品・包装資材事業〕

中核の化成品・包装資材事業においては、市場と顧客ニーズに適合した商品開発とその拡販に取り組みました。化成品事業においては、大口受注獲得、新規市場参入、及びレジ袋有料化問題への対応に努めました。包装資材事業においては、食品流通業界向け商品や環境対応型商品の開発を継続すると共に同分野商品、特に新型コロナウイルスの関係で需要が拡大しているテイクアウト・デリバリー業界向け商品の販売に注力しました。その結果、連結売上高は264億8百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

〔店舗用品事業〕

店舗用品事業は「店舗及びオフィスで使用するあらゆるものが揃う」をコンセプトに事業展開しております。第3四半期までは、インバウンド需要を取込み、文具・事務用品の積極的な新商品導入と拡販を図るとともに飲食関連商品、衛生用品を中心に販売に注力しました。特に第4四半期は新型コロナウイルス感染拡大の影響で衛生用品の売上が急拡大し、インバウンド需要の落込みをカバーすることができました。その結果、連結売上高は124億94百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

3) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「第2事業の状況 2事業等のリスク」をご参照ください。

4) 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について

当社グループは、収益性及び企業価値向上の観点から中長期的には、売上高経常利益率8.0%、自己資本利益率（ROE）5.0%を目標としております。

当連結会計年度におけるROEは1.0%（前年同期比0.5ポイント低下）となりました。これは、10月以降の消費税増税及び2月後半からの新型コロナウイルス感染拡大の影響また販売費及び一般管理費において物流費の増加とM&A費用の計上で利益が減少したことによるものであります。引き続き、当該指標の改善に邁進していく所存であります。

② キャッシュ・フローの状況並びに当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

1) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資金需要

当社グループの資金需要は運転資金需要と設備投資需要の二つに分けられます。

運転資金需要は主に、商品と原材料の仕入れによるものであり、設備資金需要については、店舗、生産設備、物流及びITへの投資によるものであります。

3) 資金財源

当社グループは、営業販売、店舗販売及び通信販売を基軸として多種多様な販売チャネルでの売上により、安定的に資金を確保することができます。特に、当社グループは、オリジナルブランド商品を持

つ強みと直営店舗による小売販売で比較的高い粗利益率を確保しております。営業キャッシュ・フローにおいても毎年安定した資金を生み出してはきましたが近年、通販業者との競争の激化や特注品の拡販等で、その粗利益率は低下傾向にあります。また、海外仕入商品については、為替の変動及び原材料価格の変動により継続して大きな影響を受ける場合があり、今後、厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような経営環境のなか、当社グループは多様化するお客様のニーズに応えるため、積極的に店舗、生産設備、物流及びITへの投資を推進してまいります。これらの事業活動の維持拡大に必要な資金については、中長期的にも概ね自己資金で充足できるものと判断しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に基づき行っております。

会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等）に際しましては、2021年3月期の業績予想を考慮しており、同予想の内容は以下のとおりとなっております。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響としましては、主要顧客である小売業や卸売業などの各種流通業における消費低迷に伴う販売面への影響や、商談機会の遅れなどによる営業活動への影響などが見込まれます。会計上の見積りについて、当連結会計年度末時点において実績やその他の様々な要因を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、将来においてこれら見積りとは異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や終息時期等を含む仮定に関する情報は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「追加情報」に記載しております。

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益 円 銭
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
第2四半期 (累計)	22,000	△8.6	△450	—	△380	—	△380	—	△16.34
通期	47,200	△2.2	50	△90.1	210	△71.3	110	△66.8	4.73

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、主要なものは以下のとおりであります。

① 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。したがって、将来の課税所得の見積額に変更が生じた場合、繰延税金資産が変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 固定資産の減損

当社グループは店舗資産等を有しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。したがって、将来の不確実な経済条件の変動等により、利益計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表においてさらなる減損損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

1. 当社は2019年9月26日にミタチパッケージ株式会社の株式を、また2019年11月28日に朝日樹脂工業株式会社の株式をそれぞれ取得し子会社化することの株式譲渡契約を締結いたしました。

株式の取得手続きにつきまして、ミタチパッケージ株式会社は2019年10月3日、朝日樹脂工業株式会社は2019年12月19日にそれぞれ完了しております。

詳細は「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

2. 当社は、シモジマグループ加盟店との間で次の契約（フランチャイズチェーン契約）を締結しております。

① 契約の名称

パッケージプラザ販売店基本契約

② 契約者

シモジマグループ加盟店

③ 契約の本旨

包装用品、生活関連用品をベースとした複合新業態店舗販売というコンセプトに基づき、店舗販売を通して顧客の信頼を確保し相互の利益を図ること。

④ 契約の内容

当社は、加盟店に対して店舗販売の指導援助及び販売促進活動を行い、「パッケージプラザ」の商標を用いて同一のイメージのもとで営業を行う権利を付与し、加盟店は、当社が開発販売する製品及びその関連商品の買取り販売、あるいは当社が推薦した仕入先より商品を仕入れる義務を負います。

⑤ 加盟料、保証金等

当契約においては、加盟料、保証金等に類するものではありません。

⑥ 契約期間等

契約の期間：契約日より満10年間

契約更新の条件：期間満了の6ヶ月前までに、書面による通知がない限り引き続き1年間継続

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

受注システムI-Orderのリプレイス、POSシステム更新等IT投資で283百万円、配送センター設備改修等物流投資で273百万円、印刷機・製袋機等の生産設備投資で112百万円、直営店舗の増設等店舗投資で81百万円など、総額840百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、16の営業拠点、41の店舗、4ヶ所の物流拠点を有している他、協力メーカーへの機械及び装置の貸与等を行っております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）	
			建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	リース資産（百万円）	その他（百万円）		合計（百万円）
本社 （東京都台東区）	全社	総括業務施設	980	—	1,017 (1,320)	147	24	2,169	227
札幌営業所 ほか11営業所	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	7	0	22 (297)	2	1	33	77
浅草橋本店 （東京都台東区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	159	0	762 (395)	—	3	925	34
east side tokyo （東京都台東区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	229	—	258 (358)	—	5	493	70
心斎橋店・大阪営業部 （大阪市中央区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	865	106	992 (1,338)	—	0	1,965	62
名古屋店・名古屋営業所 （名古屋市中区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	237	16	346 (581)	—	0	600	41
馬喰横山店 ほか36店舗	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	320	0	465 (1,673)	153	8	947	87
東部配送センター （さいたま市緑区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	12	0	86 (13,234)	—	14	113	—
西部配送センター （大阪府東大阪市）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	43	—	654 (4,250)	—	0	698	—
田沼倉庫 （栃木県佐野市）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	887	156	1,896 (87,383)	—	2	2,943	—
保木間駐車場 ほか1倉庫	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	14	—	529 (2,507)	—	—	544	—
湯島社宅ほか 福利厚生施設	全社	厚生施設	18	—	198 (925)	—	0	216	—
取引先に対する 貸与機械及び装置他	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	印刷製袋設備	0	303	—	640	1	944	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 東部配送センターが賃借している土地は12,210㎡であります。
3. 協力メーカーに対する貸与機械及び装置他の機械装置及び運搬具には、国内子会社に一部賃貸しているものがあります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円) (注)	合計 (百万円)	
㈱リード商事	本社・事業所 (東京大田区)	紙製品 化成品・ 包装資材 店舗用品	本社機能	18	0	367 (990)	—	0	386	35
ヘイコーパック㈱	本社・工場 (栃木県芳賀郡)	紙製品	生産設備	491	59	121 (22,532)	—	9	681	120
㈱彩光社	本社・工場 (東京都荒川区)	店舗用品	生産設備	57	0	51 (240)	—	1	110	4
ミタチパッケー ジ㈱	本社 (兵庫県姫路市)	紙製品 化成品・ 包装資材 店舗用品	本社機能	26	1	224 (1,576)	—	0	253	20
朝日樹脂工業㈱	本社・工場 (千葉県流山市)	化成品・ 包装資材	生産設備	141	77	671 (30,586)	8	0	900	39

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

生産能力等に重要な影響を及ぼすような設備の新設、改廃、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,000,000
計	67,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	24,257,826	24,257,826	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,257,826	24,257,826	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2005年5月20日 (注)	4,042,971	24,257,826	—	1,405	—	1,273

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	21	135	51	4	5,875	6,108	—
所有株式数(単元)	—	22,971	4,885	120,064	6,142	3	88,267	242,332	24,626
所有株式数の割合 (%)	0.00	9.48	2.02	49.55	2.54	0.00	36.41	100.00	—

(注) 1. 自己株式995,285株は「個人その他」に9,952単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)謙友	東京都豊島区雑司が谷1-13-4	4,322	18.57
(有)ケイエヌジェイ	東京都新宿区矢来町30	2,787	11.98
(有)和貴	東京都目黒区八雲3-4-20	2,295	9.86
下島 公明	東京都千代田区	724	3.11
下島 和光	東京都目黒区	713	3.06
シモジマ従業員持株会	東京都台東区浅草橋5-29-8	655	2.81
下島 謙司	東京都渋谷区	639	2.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	577	2.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	560	2.40
シモジマ取引先持株会	東京都台東区浅草橋5-29-8	539	2.31
計	—	13,815	59.39

- (注) 1. (有)謙友は下島謙司の100%出資会社であります。
2. (有)和貴は下島和光の100%出資会社であります。
3. 上記のほか、当社は自己株式995千株を保有しております。
4. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,021,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,211,700	232,117	—
単元未満株式	普通株式 24,626	—	—
発行済株式総数	24,257,826	—	—
総株主の議決権	—	232,117	—

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)シモジマ	東京都台東区浅草橋5-29-8	995,200	-	995,200	4.10
(有)彩光社	東京都荒川区町屋8-14-1	14,800	-	14,800	0.06
ヘイコーパック(株)	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井1702-1	11,500	-	11,500	0.04
計	-	1,021,500	-	1,021,500	4.21

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点3位未満を切り捨て表示しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	71,620
当期間における取得自己株式	25	30,100

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (――)	-	-	-	-
保有自己株式数	995,285	-	995,310	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得した株式及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ配当性向30%を目途とすることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の利益剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの利益剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会で決議しております。

また、当社は2020年1月をもちまして創業100周年を迎えたため、2020年6月23日開催の定時株主総会にて創業100周年記念配当を実施する方針を決議いたしております。このため、2020年3月期の配当金につきましては、上記方針に基づき普通株式1株当たり27円の配当（うち中間配当11円）を実施しました。

内部留保につきましては、店舗拡充等のための設備投資資金及び情報化投資資金に充当し、企業基盤の強化のため有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る利益剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月1日 取締役会決議	258	11
2020年6月23日 定時株主総会決議	372	16

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方

当社は、企業経営の透明性及びコーポレート・ガバナンスの有効的機能が求められていることを十分に認識しております。経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主及び当社の置かれた社会的立場を重視した公正・公明な経営システムを構築し、維持することを最重要課題としております。具体的には、適時適切な情報開示に努め経営の透明性を高め、ステークホルダーとの円滑な関係を構築するとともに、コンプライアンス体制の強化を図りながら意思決定と業務執行が適切に行われるよう、適正かつ効率的な取締役会の運営に努め、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるとともに最適な企業組織のあり方を追求して、株主及び他の利害関係者の期待に応えてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。企業統治の基本的な体制としましては、取締役会が重要な意思決定と経営の監督を行うほか、各監査役が監査室・会計監査人と連携し、業務執行の監視を行っています。主たる機関は、以下のとおりです。

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 下島和光を議長とし、代表取締役専務 笠井義彦、常務取締役 下島公明、常務取締役 下島雅幸、取締役 小野寺仁、取締役 川原利治、社外取締役 梅野勉、社外取締役 岩崎剛幸を構成員としています。取締役会は、グループ全体の視野に立った経営の基本方針及び経営の重要な意思決定と業務執行を指揮監督する役割を担っており、開催頻度は、月1回を原則としております。社外取締役は、取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するため意見等を述べるなど経営監視機能を強化する役割を担っています。

b. 指名報酬委員会

取締役会によるガバナンスを強化すべく、2018年3月期からは任意の委員会として指名報酬委員会を設置いたしました。指名報酬委員会は、社外取締役 梅野勉を議長とし、代表取締役社長 下島和光、社外取締役 岩崎剛幸、社外監査役 佐藤裕一、社外監査役 榎本峰夫を構成員としており、開催頻度は月1回を原則としております。指名報酬委員会は、後継者計画を含む役員人事のほか、役員報酬、経営陣人材の育成等の基本方針等について議論を行っています。

c. 監査役会

監査役会は、常勤監査役 古橋孝夫を議長とし、常勤監査役 肥田耕一、社外監査役 佐藤裕一、社外監査役 榎本峰夫を構成員としています。監査役会は、客観的な立場から取締役の職務の執行を監視・検証し、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、内部監査部門や会計監査人と連携を図りながら、各部門及び当社グループ各社からのヒヤリングや社内書類の閲覧等を行い、取締役及び執行役員等の職務の執行の妥当性、効率性を幅広く検証しております。

d. 執行役員会

当社は執行役員制度を導入しています。執行役員制度導入の目的は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離により経営効率化を推進し、権限を移譲することで業務執行上の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図ることにあります。執行役員の業務執行の相互調整は、取締役会を補佐する協議機関であります執行役員会が行っております。

執行役員会は、代表取締役社長 下島和光を議長とし、代表取締役専務 笠井義彦、常務取締役 下島公明、常務取締役 下島雅幸、取締役 小野寺仁、取締役 川原利治、上席執行役員 下島謙司、執行役員 加藤吉信、執行役員 服部進吉、執行役員 島田浩一、執行役員 大貫学、執行役員 渡辺昭一を構成員としています。執行役員会は、当社及び当社グループに関する業務執行の相互調整を主に行っており、開催頻度は、月2回を原則としております。

e. 内部統制委員会

当社は、内部統制とリスク管理の重要性に鑑み、内部統制委員会を設置しております。

内部統制委員会は、代表取締役社長 下島和光を議長とし、代表取締役専務 笠井義彦、常務取締役 下島公明、常務取締役 下島雅幸、取締役 小野寺仁、取締役 川原利治、上席執行役員 下島謙司、執行役員 加藤吉信、執行役員 服部進吉、執行役員 島田浩一、執行役員 大貫学、執行役員 渡辺昭一を構成員としており、開催頻度は四半期に1回を原則としています。内部統制委員会では、コンプライアンスのほか、衛生管理、品質管理、情報セキュリティ等、内部統制・リスク管理に関する情報共有を行っています。

現状の体制を採用する理由は、職務に精通した業務執行取締役及び執行役員により意思決定や業務執行を行い経営の実効性を確保しつつ、取締役の職務執行を監督・監視する体制を構築し経営監視機能を強化することにより、客観的視点からのコーポレート・ガバナンスの強化を図るところにあります。

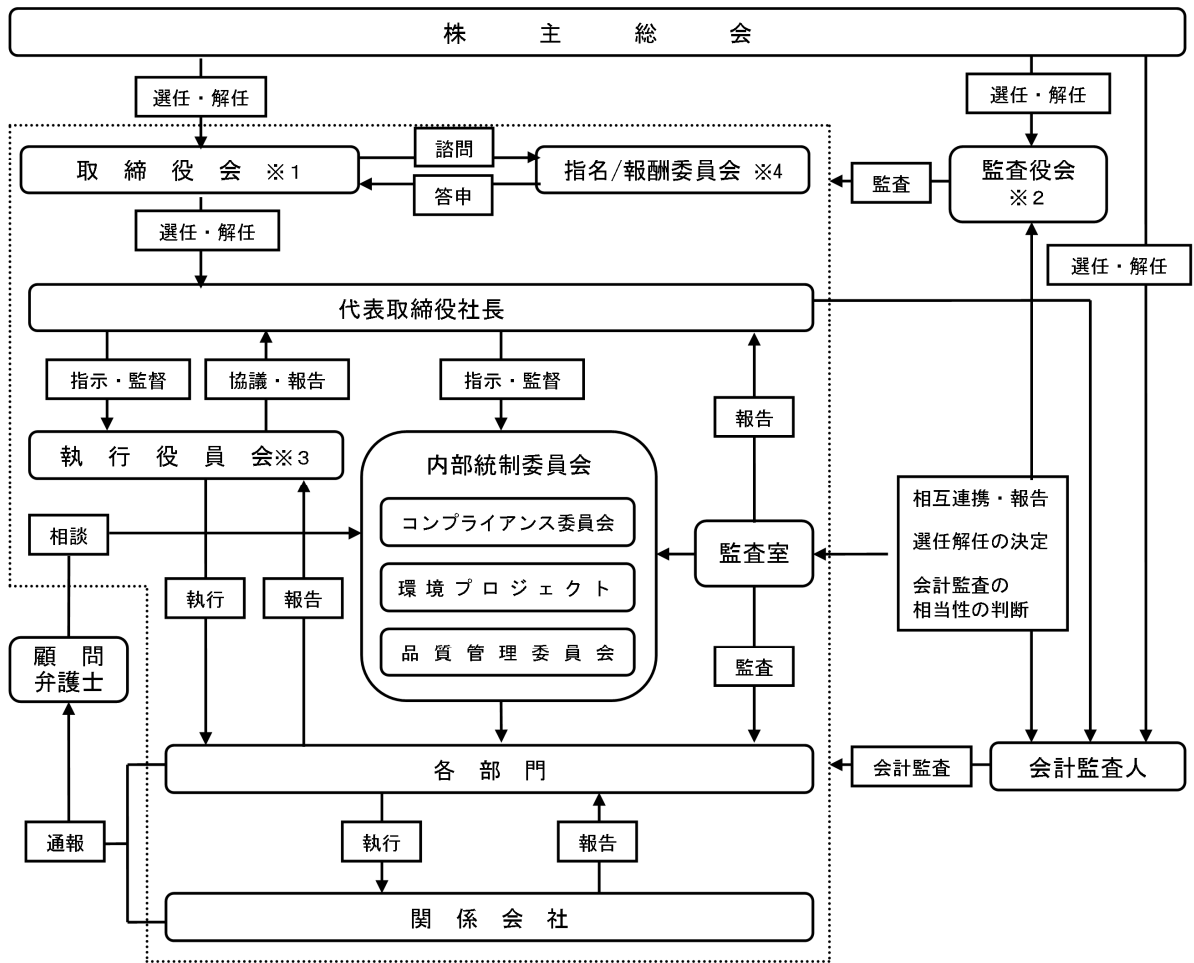
さらに、財務報告に係る内部統制をはじめリスク管理やコンプライアンス活動に基づく体制整備により、適法性・妥当性について合理的な判断を行う体制としています。加えて、業務執行部門から独立した内部監査部門による定期的な監査と検証の実施により、善管注意義務違反や違法行為等に関して防止する体制を採っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、取締役会において下記のとおり基本方針を定めております。なお、当事業年度においては、同基本方針に従いリスク管理体制の充実強化を図るなど内部統制システムの整備を進めてまいりました。さらに、見直し等を行ってまいります。

現行実施しておりますコーポレート・ガバナンスの体制を図示しますと以下のとおりであります。



- ※1 社外取締役2名就任、両名とも独立役員として届出
- ※2 社外監査役2名就任、両名とも独立役員として届出
- ※3 取締役及び執行役員で構成
- ※4 代表取締役、社外取締役及び社外監査役で構成

内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

(i) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの推進活動に係る基本的事項であるコンプライアンス基本規程と取締役をはじめ全従業員の規範や基準であるコンプライアンス企業行動指針及びその実施要綱（行動羅針盤）を制定し、コンプライアンスの徹底を図ります。
- ・社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、その構成員として内部統制委員会より指名された各部門長を配置しています。また、コンプライアンス担当役員を設置し、内部統制委員会の中でコンプライアンスに係る項目の審議をしております。
- ・企業活動に関する法令を洗い出し、リスク評価を行い予防措置、対処方法、是正手段を検討します。
- ・監査役により関連規程と監査基準に基づく独立した立場からの客観的な監査役監査を実施します。

- ・社外取締役2名を選任し、事業に関するアドバイス及び取締役等の職務遂行のモニタリングが実施される体制を整え、業務執行に対する監督の強化を図り、役員の指名や報酬決定においてその意見を尊重します。
 - ・取締役会の評価を実施し、その運営の適正を図ります。
- (ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、決裁申請書、稟議書その他の職務の執行に係る文書等の情報は、文書管理規程にしたがい保存及び管理を行います。なお、機密文書については、各部署が重要性の高い文書を指定機密文書として適切な利用並びに管理を行います。
 - ・情報システム管理規程に加えて情報セキュリティ管理規程を制定し、情報セキュリティ委員会を設置して、財務諸表の作成に資することはもとより情報システムに関する電子情報全般の管理体制の確立を行うとともに、個人情報保護規程を制定し、個人情報保護方針の周知と個人情報の管理を徹底します。
 - ・マイナンバーに関しても、安全管理体制の確保に努めます。
- (iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・担当部署または内部統制委員会において、与信リスク、安全衛生リスク等、ビジネス活動で直面するリスクの特定、評価、対応を含めたリスクマネジメントを推進し、リスクに対応した基準やマニュアル等の策定を行います。その活動の概要は定期的に取締役会へ報告します。
 - ・災害等（地震、火災、新型インフルエンザ、その他）に起因する緊急事態については、危機管理規程にしたがい災害対策本部を設置して、各部署に委員を配置します。また、首都圏直下型地震に備え、人命の安全確保及び事業早期再開の取り組みに関するマニュアルを策定しています。
 - ・内部者取引防止規程（インサイダー取引防止）により、社内情報管理の強化を図るとともに未然に防止し、証券市場における信頼を確保することに努めます。また、インサイダー取引防止のため幹部従業員への研修をします。
 - ・情報システム管理規程及び個人情報保護規程、情報セキュリティ管理規程に基づき、情報漏洩リスク及び情報セキュリティの全社管理・統括を実行します。
 - ・反社会的取引防止規程並びに反社会的勢力対応マニュアルを制定し、防止に必要な社内体制や手続きについて定め、社会規範を尊重して良識ある企業活動を心がけます。
 - ・品質管理規程を制定するとともに、品質管理委員会を設置して、製品安全法令等を順守し、商品品質管理を適切に実施します。
 - ・子会社等は関係会社管理規程により、重要な契約の締結、重要な投融資等は子会社等からの要請により当社で内容審議し、損失の危機の抑制を図ることとしています。
 - ・監査室を中心とする内部監査を実施することにより、各部門での損失・危険の拡大防止を図ります。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は原則、取締役会を毎月1回、また、取締役等で構成する執行役員会を月2回開催し、業務の全般的執行方針及び重要な業務の実施等に関し多面的な検討を経て適切に決定するため、協議や報告を行います。
 - ・業務の効率的運用や責任体制の確立とともに、執行役員制の実効性を確保するため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、職務権限基準等、取締役会付議基準や決裁手続きを定めています。
 - ・中期経営方針に基づき、中期経営計画の策定及び各部門長方針を策定し、定めた方法により経営計画の進捗状況の確認や経営目標の達成度向上を図ります。
 - ・執行役員制度を導入し取締役会における決定事項に基づいて、代表取締役のもと執行役員は業務執行を迅速に遂行する体制を整えています。
 - ・企業統治を強化し、企業価値の維持と向上を図るべく、社外役員を中心に構成される指名報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬については同委員会に諮問し、その答申を受けたうえで決定します。
- (v) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス基本規程と全従業員の規範や基準であるコンプライアンス企業行動指針及びその実施要綱（行動羅針盤）を制定して、全従業員がルールを順守し誠実かつ公正に業務遂行するようコンプライアンスの徹底を図ります。
 - ・当社及び子会社等の全従業員に規範や基準を明確にするため、当社のコンプライアンス企業行動指針及びその実施要綱（行動羅針盤）を配布し常時見られるようにしています。
 - ・各部門は、企業活動に関連する法令を洗い出し、リスク評価を実施し予防措置、対処方法、是正手段を検討します。
 - ・企業取引の公正化をより進行させることで、下請法（下請代金支払遅延等防止法）マニュアルの整備を図り順守しています。

- ・就業規則等により、営業秘密の漏洩防止を図ります。また、ストレスチェックの着実な実施により、従業員のメンタルヘルスの確保を図ります。
 - ・業務執行部門から独立した内部監査部門が、各部署の業務プロセス等を定期的に監査し、業務活動の有効性、適法性、社内規程の順守等に関する検証を行っています。監査結果や改善の要否を社長へ報告するとともに、改善指導事項を各部門へ通知し、各部門は是正を行います。
 - ・コンプライアンス担当部署、内部監査部門は、平素より監査役と連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討します。
 - ・従業員等が、法令順守上疑義のある行為等について直接情報提供が行えるように、社内通報規定に基づき相談・通報窓口を設置しています。
 - ・子会社等は、コンプライアンスに係る諸規程を制定し、子会社等の社長及び各部門長が実行します。
- (vi) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社等に対する統一的な管理事項を定めた関係会社管理規程を制定するとともに、管理部署は子会社等が行う重要事項に関して承認基準を制定しこれに基づいて実行します。子会社等の取締役等は、同規程に基づき、毎四半期単位に経営状況と今後の方針等を当社の取締役等へ報告します。
 - ・出向規程に基づき、常勤・非常勤に係らず子会社等の取締役または監査役として本社従業員等を派遣し業務及び会計の状況を定期的に監督します。
 - ・企業集団の業務運営状況を把握しその改善を図るため、内部監査規程に基づき業務執行部門から独立した内部監査部門が各子会社等の内部監査を実施するとともに財務報告の信頼性及び業務の適正を確保することを目指します。
 - ・子会社等は短期利益計画を立案し、これを当社の取締役会にて審議・承認することにより、子会社等の取締役等の職務の実効性を高めます。子会社等の取締役は、経営計画との齟齬が生じた場合、毎月の会議体及び幹部従業員とのコミュニケーション等により計画修正し職務遂行を図ります。
 - ・子会社等の従業員等に対して規範や基準を明確にするため、子会社等においてもコンプライアンス企業行動指針及びその実施要綱（行動羅針盤）を順守します。
 - ・子会社等との取引については、基本契約や社内規程等に基づき市場価格によって適切に行います。
 - ・子会社等の従業員等が、法令順守上疑義のある行為等について直接情報提供が行えるように子会社等においても相談・通報窓口を設置します。
- (vii) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助するために必要な要員を配置します。
- (viii) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役を補助する使用人に対しては、当社の他の部署に属さないこととし独立した対応を確保します。
 - ・監査役補助員の独立性は、取締役会の指揮命令系統には属さず、監査役を補助にあたり監査役補助員に対する人事異動・人事評価・懲戒処分その他人事上の措置は、監査役会の承認を得ます。
- (ix) 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役を補助する使用人は、監査役を補助するに当たっては、監査役からの指示に従って業務執行を行うものとし、監査役からの指示に反する行為は行わないこととする。
- (x) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 - ・内部監査部門が実施した内部監査の結果や内部統制委員会・コンプライアンス委員会等の活動状況について監査役に報告します。また、監査役が追加監査の必要性を認めるときは、追加監査の実施または業務改善等の施策の実施を求めることができます。
 - ・社内通報規定に基づく相談・通報制度により、経営幹部等の不正が通報された場合は、速やかに監査役に報告します。
 - ・取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告しなければなりません。
 - ・子会社等の取締役会またはこれに準ずる会議体に出席した当社の非常勤役員等がコンプライアンス等に係る事項を監査役に報告します。
 - ・子会社等を監査する際、当社の監査役は監査対象項目としてコンプライアンスに係る項目も監査・確認します。
 - ・子会社等についても、公益通報者保護法に基づき、社内通報規定を制定し社内通報を行った従業員等に対して不利益な取扱いをしないこと並びに個人情報保護は担保しています。

(xi)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役及び監査役会は、監査の実施にあたり、内部監査部門及び会計監査人と連携することができるほか、取締役会・執行役員会等の重要な会議に出席することができ、その場において必要な意見を述べ、または説明を求めることができます。
- ・ 監査役は社長並びに取締役、内部監査部門及び会計監査人とともに、意思疎通を図るため定期的に意見交換会を開催します。
- ・ 監査役は会計監査人を監視及び検証し、会計監査人の独立性を確保するとともに会計監査人の監査報告について独自に報告を受けられます。

(xii)財務報告に係る内部統制

- ・ 金融商品取引法において、財務報告に係る信頼性を確保するため財務報告に係る内部統制の有効性評価が義務付けられております。当社において文書化やフローチャート等整備を行いました結果、財務報告に係る内部統制は有効であり重要な不備や欠陥はないと自己評価しております。

なお、前12項に係る社内規程、規定、制度、マニュアル、手続き等は各担当部門において継続的に見直し、必要に応じて改廃、制定、改善等を行います。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対応し、企業価値を維持・向上させるための的確な管理・実践が可能となることを目的にリスク評価を行い、リスク軽減に取り組む優先順位を協議いたしました。

社長を委員長とし関係部門の執行責任者を委員とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムと併行してリスク管理方針の徹底と当該リスク対応を主管する部門によるリスク管理プログラムの実施をしています。そして、内部監査部門による有効性評価と経営者の見直しでPDCA (Plan-Do-Check-Act)のサイクルをまわすマネジメントを構築しております。

内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会、環境プロジェクト、品質管理委員会等を位置付け、リスク管理に関する網羅性を確保しております。また、これらの委員会活動の基本となるコンプライアンス基本規程、シモジマグループ行動指針(行動羅針盤)、反社会的取引防止規程、それに伴う反社会的勢力対応マニュアルの制定、危機管理規程、情報セキュリティ管理規程、品質管理規程、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)マニュアルの整備、首都圏直下型地震に備え、人命の安全確保及び事業早期再開の取り組みに関するマニュアルを策定しています。

c. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約締結の内容

当社と社外取締役2名及び社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

d. 取締役の選任決議要件

(i) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(ii) 取締役の選任方法

当社は取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(i) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ii) 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための充実を図るため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	下島 和光	1953年9月24日生	1983年1月 シモジマ商事(株)入社 1990年6月 同社取締役就任 1991年4月 当社取締役就任 1994年7月 当社常務取締役経営企画室長就任 2001年4月 当社常務取締役営業本部長就任 2004年6月 当社代表取締役専務就任 2005年4月 当社代表取締役社長就任 (現任) (重要な兼職の状況) サンワ(株)取締役 (現任)	(注) 5	713
代表取締役専務 上席執行役員 営業統括本部長 兼営業本部長	笠井 義彦	1959年1月21日生	1981年4月 シモジマ商事(株)入社 2007年3月 当社西日本営業部長 2008年2月 当社子会社サンワ(株)代表取締役社長 就任 2012年5月 当社営業本部副本部長兼西日本営業 部長 2012年6月 当社取締役営業本部副本部長就任 2014年6月 当社執行役員営業本部副本部長就任 2015年6月 当社執行役員営業本部長就任 2016年6月 当社取締役上席執行役員営業本部長 就任 2017年8月 当社取締役常務執行役員営業統括本 部長兼営業本部長就任 2018年6月 当社専務取締役上席執行役員営業統 括本部長兼営業本部長就任 2019年6月 当社代表取締役専務上席執行役員 営業統括本部長兼営業本部長就任 (現任) (重要な兼職の状況) ミタチパッケージ(株)代表取締役社長 (現任)	(注) 5	3
常務取締役 上席執行役員 経営企画室長	下島 公明	1957年9月15日生	1980年4月 シモジマ商事(株)入社 1988年4月 シモジマ商事(株)、電算室長 1994年6月 当社取締役電算室長就任 2001年4月 当社取締役情報システム部長就任 2002年6月 当社取締役監査室長就任 2012年6月 当社常務取締役監査室長就任 2014年6月 当社取締役常務執行役員監査室長 就任 2015年4月 当社取締役常務執行役員開発本部長 就任 2016年6月 当社取締役常務執行役員商品統括本 部長就任 2018年4月 当社取締役常務執行役員経営企画室 長就任 2018年6月 当社常務取締役上席執行役員経営企 画室長就任 (現任)	(注) 5	724
常務取締役 上席執行役員 管理本部長 兼人事部長	下島 雅幸	1955年10月14日生	1978年4月 (株)三和銀行入行 2005年1月 (株)シモジマ入社 2009年4月 当社経営管理部長 2011年12月 当社財務部長 2014年6月 当社執行役員管理本部副本部長就任 2015年4月 当社執行役員管理本部副本部長 兼経営管理部長就任 2016年6月 当社取締役上席執行役員管理本部長 兼人事部長就任 2018年6月 当社常務取締役上席執行役員管理本 部長兼人事部長就任 (現任)	(注) 5	182

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 商品統括本部長	小野寺 仁	1960年6月18日生	1983年4月 シモジマ商事(株)入社 2005年4月 当社経営企画室長 2014年6月 当社執行役員経営企画室長就任 2016年6月 当社取締役上席執行役員経営企画室長就任 2018年4月 当社取締役上席執行役員商品統括本部長就任 (現任) (重要な兼職の状況) 商い支援(株)代表取締役社長 (現任) 朝日樹脂工業(株)代表取締役社長 (現任)	(注) 5	3
取締役 上席執行役員 販売本部長	川原 利治	1960年10月26日生	1983年4月 シモジマ商事(株)入社 2009年4月 当社営業管理室長 2011年12月 当社東日本営業部部長 2014年4月 当社営業本部付部長 2016年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼第五営業部長就任 2017年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼第一営業部長就任 2018年2月 当社執行役員販売本部長就任 2018年6月 当社取締役上席執行役員販売本部長就任 (現任)	(注) 5	7
社外取締役	梅野 勉	1951年3月6日生	1976年9月 本田技研工業(株)入社 1995年9月 ホンダオーストラリアPty., Ltd. 代表取締役社長就任 1998年6月 同社東アジア大洋州部長就任 2000年4月 フォルクスワーゲングループジャパン(株)代表取締役就任 2001年7月 同社代表取締役社長 兼 Volkswagen AG グループ最高経営メンバー就任 2005年5月 日本自動車輸入組合理事長就任 2008年2月 フォルクスワーゲングループジャパン(株)代表取締役会長就任 2009年7月 M&C SAATCHI(株)Managing Partner 就任 2010年6月 三井金属アクト(株)社外取締役就任 2014年6月 当社特別顧問 2015年6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 5	-
社外取締役	岩崎 剛幸	1969年2月18日生	1991年4月 (株)船井総合研究所入社 2008年4月 同社上席コンサルタント就任 2015年4月 立教大学経営学部兼任講師就任 2017年6月 一般社団法人日本商業ラッピング協会理事就任 (現任) 2019年4月 ムガマエ(株)設立 代表取締役就任 (現任) 2020年1月 (株)オールエイジ社外取締役 監査等委員 (現任) 2020年6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 5	-
常勤監査役	古橋 孝夫	1960年5月14日生	1984年3月 シモジマ商事(株)入社 2013年4月 当社情報システム部長 2014年7月 当社QC推進部長 2015年4月 当社監査室長 2015年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 7	8
常勤監査役	肥田 耕一	1963年4月5日生	1986年4月 シモジマ商事(株)入社 2009年5月 (株)エスティシー取締役就任 2011年4月 当社第二商品部長 2018年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 6	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	佐藤 裕一	1950年5月10日生	1979年3月 公認会計士登録 1985年8月 中央監査法人社員 1988年6月 同代表社員就任 2000年3月 中央コンサルティング㈱入社 2006年11月 公認会計士佐藤裕一事務所開所 (現任) 2007年6月 シンデン・ハイテックス㈱社外監査役就任 2010年6月 当社監査役就任(現任) 2010年6月 エイベックス・グループ・ホールディングス㈱社外取締役就任 2014年6月 ㈱東葛ホールディングス社外監査役就任	(注)6	-
社外監査役	榎本 峰夫	1950年12月12日生	1975年10月 司法試験合格 1978年4月 弁護士会登録(東京弁護士会) 2000年5月 榎本峰夫法律事務所(現 榎本・松井法律事務所)主宰(現任) 2004年5月 ㈱サミーネットワーク社外監査役就任 2004年6月 ㈱セガ(現㈱セガホールディングス)社外監査役就任(現任) 2006年6月 日本工営㈱社外監査役就任 2007年6月 セガサミーホールディングス㈱社外監査役就任(現任) 2014年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
				計	1,647

- (注) 1. 常務取締役下島雅幸は代表取締役社長下島和光の弟であります。
2. 梅野勉氏及び岩崎剛幸氏は社外取締役であります。
3. 佐藤裕一氏及び榎本峰夫氏は社外監査役であります。
4. 梅野勉氏、岩崎剛幸氏、佐藤裕一氏並びに榎本峰夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。選任の効力については、当社定款第32条第4項にて、2018年6月26日開催の定時株主総会の当該決議後4年以内に終了する事業年度の定時株主総会の開始の時点までとしています。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
唐澤 貴夫	1959年9月29日生	1990年4月 弁護士登録(第2東京弁護士会) 1990年4月 兼子・岩松法律事務所入所 2004年7月 財務省関東財務局証券検査官 2006年3月 兼子・岩松法律事務所復帰(現任) 2010年6月 ニューリアルプロパティ㈱監査役(現任)	一株

9. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は次のとおりです。

氏名	担当
笠井 義彦	上席執行役員営業統括本部長兼営業本部長 ミタチパッケージ㈱代表取締役社長
下島 公明	上席執行役員経営企画室長
下島 雅幸	上席執行役員管理本部長兼人事部長
小野寺 仁	上席執行役員商品統括本部長 商い支援㈱代表取締役社長 朝日樹脂工業㈱代表取締役社長
川原 利治	上席執行役員販売本部長
下島 謙司	上席執行役員グループ管理室長 商い支援㈱取締役
加藤 吉信	執行役員管理本部副本部長兼経理部長
服部 進吉	執行役員営業本部副本部長兼第一営業部長 ㈱エスバック代表取締役社長
島田 浩一	執行役員販売本部副本部長
大貫 学	執行役員商品本部長 ㈱エスティシー代表取締役社長
渡辺 昭一	執行役員営業本部副本部長 シモジマ加工紙㈱取締役

② 社外役員の状況

本報告書提出日現在で、当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役とは人間関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、客観的で公平公正な監督・監査機能を保持しております。

社外取締役梅野勉氏は、自動車製造販売会社等の業務執行者として豊富な経験と経営管理の知識を有しております。なお、梅野勉氏は三井金属アクト㈱社外取締役でしたが、当該会社と当社との間には特別な取引関係はありません。

社外取締役岩崎剛幸氏は、永年経営コンサルタントとして豊富な経験を有しており、経営の支援・助言等を実施しています。なお、岩崎剛幸氏はムガマエ㈱代表取締役及び㈱アールエイジ社外取締役・監査等委員であります。なお、当該会社と当社との間には特別な取引関係はありません。

社外監査役佐藤裕一氏は、公認会計士の資格を有し、経理・財務の専門的知識を有しております。なお、佐藤裕一氏は公認会計士佐藤裕一事務所の代表であり、当該事務所と当社との間には特別な取引関係はありません。

社外監査役榎本峰夫氏は弁護士として法律に関する専門的知見を有しながら、適切な助言や監督を行うことにより、監督機能の実効性を確保しております。なお、榎本峰夫氏は、㈱セガホールディングス及びセガサミーホールディングス㈱の社外監査役ですが、当該会社と当社との間には特別な利害関係はありません。なお、榎本峰夫氏は、榎本・松井法律事務所の主宰者であり、当該事務所と当社との間では、法律顧問業務の委託取引契約を締結しておりますが、取引額は当社の連結売上高の1%未満です。

社外取締役は、当社経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等に反映するとともに当社経営陣に対して、一般株主の利益にも配慮した客観的意見や助言を述べることなどにより、監督機能の実効性を確保しております。社外監査役は、専門的な知見をもとに適切な助言や監視を行うことにより、監督・監査機能の実効性を確保しております。

コーポレート・ガバナンス強化として、社外役員につきましては、社外取締役及び社外監査役の独立性基準を制定し、それに基づき選任しています。なお、社外取締役2名及び社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した存在であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

当社における独立性基準は、以下のとおりです。

- (1) 就任予定日または過去において、当社及び当社の子会社等または関連会社の業務執行者となったことがないこと。
- (2) 現に当社の子会社及び関連会社に所属している者でないこと。
- (3) 前1項・2項に関連して、就任予定日から遡って退職後10年間以上経過していること。
- (4) 直近3会計年度において、当社の株主名簿の上位10位以内の大株主、または大株主である団体に所属している者でないこと。

- (5) 直近3会計年度において、当社グループが実施した取引総額が相互に年間の連結売上高の1%以上の取引先に現に所属している者でないこと。
- (6) 直近3会計年度において、当社から役員報酬等以外に年平均100万円以上の金銭その他の財産上の収入を得ている会計専門家、法律専門家またはコンサルタント若しくは顧問契約先（法人または団体である場合は、現に所属している者）ではないこと。
- (7) 直近3会計年度において、年平均の総収入の1%以上の寄付を当社グループから受けている非営利団体に所属している者でないこと。
- (8) 前4項5項6項及び7項に関連して、団体または取引先等に所属していた場合、就任予定日から遡って退職後5年以上経過していること。
- (9) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者または3親等以内の親族でないこと。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するため意見等を述べるなど経営監視機能を強化する役割を担っており、取締役会を通じて業務の監督を行うほか、監査役会と定期的に会合を行っております。

社外監査役を含む各監査役は、客観的な立場から取締役の職務の執行を監視・検証し、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、監査室や会計監査人と連携を図りながら、各部門及び当社グループ各社からのヒヤリングや社内書類の閲覧等を行い、取締役及び執行役員等の職務の執行の妥当性、効率性を幅広く検証しております。

監査室は、内部監査を実施し、取締役と随時会合しているほか、監査役との密接な連携を確保しており、また定期監査や四半期レビューの報告等を通じて会計監査人との連携を行っています。

会計監査人は常勤監査役との連携を通じ、監査室との情報交換や状況確認を実施しています。

加えて、内部統制に関連する各部門は、相互に協働しつつ、社外取締役、監査役に対して速やかな情報提供を行っているほか、内部統制の評価作業において会計監査人より監査を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名構成となっております。

監査役会は独立の立場から取締役の職務執行を監査することにより企業不祥事を防止し、健全で持続的な成長を確保することを基本責務であると認識しており、その主な検討事項としましては、取締役会・執行役員会等の重要な意思決定会議における付議事項の妥当性、手続きの適法性や、連結計算書類及び計算書類等の監査の適正の確保などがあります。

なお、監査役佐藤裕一は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	経歴等	出席回数
常勤監査役	古橋 孝夫	当社の商品調達、情報システム、品質管理等の幅広い業務プロセスに精通しております。	14回出席 (100%)
常勤監査役	肥田 耕一	当社の営業・貿易プロセスに詳しく、子会社経営にも長年関与した経験を有しています。	14回出席 (100%)
社外監査役	佐藤 裕一	永年の公認会計士としての高度な経理・財務知識と監査実績を有しております。	14回出席 (100%)
社外監査役	榎本 峰夫	永年の弁護士として培われた高度な見識と豊富な経験を有します。	14回出席 (100%)

監査役及び監査役会の活動及び検討事項

取締役会では、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っています。その他、各監査役は、社長監査報告会、各取締役・執行役員との面談、会計監査人面談に出席し、監査所見に基づく提言や意見交換等を行っています。また、社外取締役と監査役会の懇話会を年2回行うことで、定期的なコミュニケーションを図っております。

検討事項としては、a. ガバナンス状況の確認、b. リスク対応とグループ会社管理、c. 会計監査人の評価・選任、d. 棚卸資産管理、を行い、取締役会評価にも参加して意見表明を行いました。また、今期は、取締役会において四半期ごとに監査役会からの気づきや意見等を取りまとめて報告しております。

a. ガバナンス状況の確認

ガバナンスの運用状況について監査役会で報告・協議し監査役相互の意見交換及び必要に応じて取締役会への意見として改善に向けた提言を行いました。

b. リスク対応とグループ会社管理

「子会社管理」や「グループ全体のコンプライアンス」について、常勤監査役からシモジマグループ監査役連絡協議会の報告や、子会社役員面談の報告を行い、重点リスクについての理解を深め、情報・意見の交換を行いました。

c. 会計監査人の評価・選任

監査役会で定めた「会計監査人の評価」項目に基づき、会計監査人を評価し再任の相当性について検討を行い、会計監査人の評価基準についても検討を行いました。

d. 棚卸資産管理

グループ全体の棚卸資産管理強化の取組みについて各担当部門から状況を聴取し、監査室と共に実地棚卸の計画及び実行の場に立会い、適切に行われていることをモニタリングし監査役会で情報共有しました。

また、常勤監査役的活動として、全国営業所会議、全国店長会議、内部統制委員会、品質管理委員会、情報セキュリティ委員会等に参加し必要に応じて意見表明を行う他、本社の各部門の内部監査への同席、地方営業所及び各店舗での責任者面談等を通じて、各部署の状況把握や、取締役の職務の執行状況の確認等を行っています。常勤監査役はその結果について監査役会で報告し、全監査役で情報共有を行っています。

② 内部監査の状況

当社は、内部統制システムの実効性を高めるため、内部統制に関する社内体制の強化を図るとともに、業務執行部門から独立した内部監査部門(監査室)2名が当社各部署及び子会社に対する内部監査(会計監査、業務監査、組織制度監査等)を定期的実施しております。

監査対象は本社部門を始め全事業部門で、期末までに翌期の内部監査計画書を策定して内部監査業務を展開しております。業務活動の効率性、違法性、社内規程の順守等に関する検証を行い、監査結果については内部監査報告書により社長及び監査役会に報告しております。また、必要に応じて、指摘事項については是正させております。

内部監査部門に相当する監査室は、業務執行部門から独立した立場からの定期的な監査と検証の実施により、善管注意義務違反や違法行為等に関して防止する体制を採っております。また、監査役との密接な連携を確保し、定期監査や四半期レビューの報告等を通じて外部会計監査人との連携を行っています。外部会計監査人は常勤監査役との連携を通じ、内部監査室との情報交換や状況確認を実施しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

26年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福原正三

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 江村羊奈子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会では、当社の財務諸表監査においては、市場等への適切な経営情報を提供するとともに、公正不偏の立場から監査が実施されるよう社内環境等を整備する観点から、監査の品質管理体制の内容、独立性及び専門性の有無、当社の事業内容や業務プロセスへの理解の程度等を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人の評価」を実施し、監査法人の品質管理体制に問題はないか、監査チームが独立性を保持しているか、監査役会や経営者等とコミュニケーションが出来ているか、当社グループ全体全般を

考慮した監査になっているか、不正リスクを十分考慮した監査を行っているか等を、総合的に検討いたしました結果、EY新日本有限責任監査法人の当社監査チームが、いずれの項目についても十分に対処出来ているとの評価に至っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	—	36	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	36	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の事業規模及び監査計画説明書を基に、合理的な監査時間を見積り、監査報酬額を決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が決定した会計監査人の報酬等の額について、監査役会が同意した理由は、会計監査人との監査契約と内容に照らして、監査契約の適切性、報酬単価の妥当性および報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬の額は相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬の決定権限は、取締役会にあり、指名報酬委員会への諮問とその答申を経た後、取締役会が決定することとしております。これは、取締役の報酬の透明性、客観性及び公平性の確保を目的とするものであります。同報酬限度額は、1994年6月30日開催の第33回定時株主総会における決議に則り、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）となります。

現在、業績連動型報酬は導入していないものの、業績を考慮して決定する変動的な部分と、業績を考慮せずに決定する固定的な部分に分類しており、両者の割合自体についても業績を考慮して決定しております。また、変動的な報酬部分の割合と額の算定につきましては、営業利益・経常利益等を中心とする経営成績の評価を基礎としております。その理由は、事業の継続性を維持するうえで、良好な業績が根幹であると考えるところにあります。

2020年3月期といたしましては、連結営業利益は5億5百万円（前年同期比24.6%減）、連結経常利益は7億32百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

役職ごとの報酬等の額につきましては、職責の範囲や重要性を考慮し算定しております。

監査役の報酬につきましては、指名報酬委員会への諮問とその答申を経た後、株主総会で定められた限度額の範囲内で、監査役の協議により決定いたしております。同報酬限度額は、1994年6月30日開催の第33回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

なお、当社は、2007年6月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	181	170	11	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	31	31	0	-	2
社外役員	23	22	0	-	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社におきましては、株式のうち、専ら株式の価値の上昇または株式からの配当等によって利益を受けることを保有目的とするものを保有目的が純投資目的である投資株式とし、株式の価値の上昇または株式からの配当等によって利益を受けること以外を保有目的とするものを保有目的が純投資目的以外の投資株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の投資株式の保有は、縮減を基本方針としておりますが、当社の成長に資するか、将来的な事業の発展に資するかを総合判断し、例外的に実施しています。

個別銘柄の保有の適否に関しましては、株価の動向や受取配当金のみならず、関連取引の経緯や規模、将来の見込などの諸事情を勘案し、総合的な判断をしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	13	374

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	1	持株会に参加しているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニトリホールディングス	12,100	12,100	当社の包装資材事業の販売向上及び取引 関係の維持も含め保有しています。	無
	176	173		
(株)cotta	509,400	509,400	製菓・製パン向け事業の販売拡充のため、 当該社の和洋菓子・弁当用等の包装 資材事業と戦略的対応を組み合わせるため 保有しています。	無
	109	170		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水化学工業(株)	23,000	23,000	当社の包装資材事業で顧客の販売拡充と 当該社の高機能樹脂商品の開発力等コラ ボレーションが取り組めるため保有して います。	有
	32	40		
日本マクドナルドホ ールディングス(株)	5,936	5,795	商品の取引を行っており、取引関係の発 展を図るため、継続して保有していま す。株式数の増加は持株会への参加継続 によるものです。	無
	28	29		
(株)寺岡製作所	19,588	19,353	商品の取引を行っており、良好な取引関 係の維持を図るため、継続して保有して います。株式数の増加は持株会への参加 継続によるものです。	有
	5	10		
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	7,576	7,497	商品の取引を行っており、良好な取引関 係の維持を図るため、継続して保有して います。株式数の増加は持株会への参加 継続によるものです。	無
	4	8		
(株)AOKIホールデ ィングス	6,263	5,681	今後の取引拡大のため、現状の取引の維 持を含め保有しています。株式数の増加 は、持株会への参加継続によるもので す。	無
	4	6		
(株)アークス	2,303	2,303	商品の取引を行っており、良好な取引関 係の維持を図るため、継続して保有して います。	無
	4	5		
上新電機(株)	1,500	1,500	今後の取引拡大のため、現状の取引の維 持を含め保有しています。	無
	3	3		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	13,000	13,000	金融取引を行っており、良好な取引関係 の維持を図るため、継続して保有してい ます。	有
	1	2		
(株)ワンダーコーポレ ーション	1,500	1,500	商品の取引を行っており、良好な取引関 係の維持を図るため、継続して保有して います。	無
	0	0		
ザ・バック(株)	200	200	商品の取引を行っており、良好な取引関 係の維持を図るため、継続して保有して います。	有
	0	0		
第一生命ホールディ ィングス(株)	300	300	金融取引を行っており、良好な取引関係 の維持を図るため、継続して保有してい ます。	有
	0	0		

(注)1. 当社においては、特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難な状況にあります。個別株式の保有の合理性につきましては、取引関係等に対する影響と当社の財務状況等に対する影響をそれぞれ検討し、関連部署で協議のうえ、取締役会にて点検を行っております。

2. 株式会社タイセイは、2020年3月1日、株式会社c o t t a に商号変更しました。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,619	7,332
受取手形及び売掛金	※3 5,435	※3 5,936
電子記録債権	※3 604	※3 596
商品及び製品	4,994	5,123
原材料及び貯蔵品	610	590
その他	642	388
貸倒引当金	△6	△13
流動資産合計	21,898	19,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,160	12,323
減価償却累計額	△6,498	△7,602
減損損失累計額	△128	△123
建物及び構築物 (純額)	4,532	4,597
機械装置及び運搬具	3,372	3,941
減価償却累計額	△2,938	△3,217
機械装置及び運搬具 (純額)	434	723
土地	※4 7,549	※4 7,881
リース資産	2,023	2,089
減価償却累計額	△942	△927
減損損失累計額	△200	△207
リース資産 (純額)	881	954
その他	1,049	1,023
減価償却累計額	△850	△839
減損損失累計額	△19	△32
その他 (純額)	179	150
有形固定資産合計	13,578	14,309
無形固定資産		
のれん	—	446
リース資産	65	42
その他	727	1,092
無形固定資産合計	792	1,582
投資その他の資産		
投資有価証券	457	379
長期貸付金	264	262
繰延税金資産	497	580
保険積立金	1,842	2,060
その他	※1 407	※1 367
貸倒引当金	△142	△130
投資その他の資産合計	3,325	3,519
固定資産合計	17,696	19,411
資産合計	39,595	39,365

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 2,167	※3 2,765
短期借入金	28	47
1年内返済予定の長期借入金	2	2
リース債務	101	136
未払法人税等	303	295
賞与引当金	359	374
役員賞与引当金	26	20
その他	1,375	1,411
流動負債合計	4,363	5,053
固定負債		
長期借入金	5	5
リース債務	395	491
再評価に係る繰延税金負債	※4 277	※4 277
退職給付に係る負債	1,118	302
資産除去債務	37	39
その他	254	266
固定負債合計	2,089	1,383
負債合計	6,452	6,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405	1,405
資本剰余金	1,304	1,304
利益剰余金	37,394	37,215
自己株式	△1,117	△1,117
株主資本合計	38,987	38,807
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	254	199
繰延ヘッジ損益	7	29
土地再評価差額金	※4 △6,195	※4 △6,195
退職給付に係る調整累計額	△14	△29
その他の包括利益累計額合計	△5,947	△5,995
非支配株主持分	103	116
純資産合計	33,142	32,928
負債純資産合計	39,595	39,365

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	47,696	48,254
売上原価	※1 32,889	※1 32,941
売上総利益	14,807	15,313
販売費及び一般管理費	※2 14,137	※2 14,807
営業利益	670	505
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	4	5
受取賃貸料	55	62
仕入割引	24	24
為替差益	—	5
その他	170	173
営業外収益合計	259	276
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	3	2
為替差損	12	—
その他	40	46
営業外費用合計	56	49
経常利益	872	732
特別利益		
保険解約返戻金	47	22
特別利益合計	47	22
特別損失		
減損損失	※3 55	※3 54
出資金評価損	—	16
特別損失合計	55	70
税金等調整前当期純利益	864	683
法人税、住民税及び事業税	353	354
法人税等調整額	△20	△15
法人税等合計	332	338
当期純利益	531	344
非支配株主に帰属する当期純利益	18	13
親会社株主に帰属する当期純利益	513	331

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	531	344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△146	△55
繰延ヘッジ損益	24	22
退職給付に係る調整額	△18	△14
その他の包括利益合計	※ △140	※ △48
包括利益	391	296
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	373	283
非支配株主に係る包括利益	18	12

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,405	1,304	37,397	△879	39,227
当期変動額					
剰余金の配当			△515		△515
親会社株主に帰属する当期純利益			513		513
自己株式の取得				△238	△238
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△2	△238	△240
当期末残高	1,405	1,304	37,394	△1,117	38,987

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	401	△17	△6,195	4	△5,807	85	33,505
当期変動額							
剰余金の配当							△515
親会社株主に帰属する当期純利益							513
自己株式の取得							△238
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△146	24	－	△18	△140	18	△122
当期変動額合計	△146	24	－	△18	△140	18	△362
当期末残高	254	7	△6,195	△14	△5,947	103	33,142

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,405	1,304	37,394	△1,117	38,987
当期変動額					
剰余金の配当			△511		△511
親会社株主に帰属する当期純利益			331		331
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△179	△0	△179
当期末残高	1,405	1,304	37,215	△1,117	38,807

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	254	7	△6,195	△14	△5,947	103	33,142
当期変動額							
剰余金の配当							△511
親会社株主に帰属する当期純利益							331
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△55	22	－	△14	△48	12	△35
当期変動額合計	△55	22	－	△14	△48	12	△214
当期末残高	199	29	△6,195	△29	△5,995	116	32,928

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	864	683
減価償却費	708	759
のれん償却額	—	11
固定資産除売却損益 (△は益)	1	3
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	—
減損損失	55	54
保険解約返戻金	△47	△22
出資金評価損	—	16
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4	△9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	42	△940
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10	11
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7	△6
受取利息及び受取配当金	△9	△10
支払利息	0	0
為替差損益 (△は益)	0	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△77	178
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△238	48
仕入債務の増減額 (△は減少)	18	22
その他	△155	428
小計	1,140	1,231
利息及び配当金の受取額	9	10
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△492	△418
営業活動によるキャッシュ・フロー	656	822
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△181	△330
定期預金の払戻による収入	182	329
有形固定資産の取得による支出	△513	△670
無形固定資産の取得による支出	△337	△536
固定資産除却による支出	△3	—
投資有価証券の取得による支出	△2	△1
投資有価証券の売却による収入	21	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,135
貸付けによる支出	△20	—
貸付金の回収による収入	0	0
その他	△54	△118
投資活動によるキャッシュ・フロー	△908	△2,463
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	438	477
短期借入金の返済による支出	△443	△497
長期借入金の返済による支出	△2	△2
リース債務の返済による支出	△131	△113
自己株式の取得による支出	△238	△0
配当金の支払額	△516	△511
財務活動によるキャッシュ・フロー	△893	△647
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,145	△2,287
現金及び現金同等物の期首残高	10,583	9,437
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,437	※1 7,150

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

商い支援(株)

シモジマ加工紙(株)

サンワ(株)

(株)リード商事

ヘイコーパック(株)

(有)彩光社

(株)エスティシー

(株)エスパック

(株)我満商店

ミタチパッケージ(株)

朝日樹脂工業(株)

当連結会計年度において、ミタチパッケージ(株)及び朝日樹脂工業(株)の全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

下島(上海)商貿有限公司

台湾下島包装股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（下島（上海）商貿有限公司、台湾下島包装股份有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ミタチパッケージ(株)及び朝日樹脂工業(株)の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品

店 舗

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

店舗以外

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社の一部は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約取引

・ヘッジ対象

外貨建金銭債務

③ヘッジ方針

外貨建仕入取引について、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。また、外貨建仕入の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「保険積立金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた2,249百万円は、「保険積立金」1,842百万円、「その他」407百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループにおいては外出や商談の制限、消費低迷等の影響はあったものの、衛生用品を含む生活必需品を取り扱っており、会計上の見積りについて重要な影響はありませんでした。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は、連結財務諸表作成時点までの実績や利用可能な外部情報等を参考にしうえて、2021年3月期の第1四半期を中心に、年度末まで続くと仮定しており、当該仮定をもとに繰延税金資産の回収可能性や、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症が長期にわたり深刻化した場合や、終息後に想定外の顧客動向の変化が生じた場合等には、上記のような会計上の見積りの結果に影響し、次期以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況が変動する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他(出資金)	24百万円	7百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	一百万円	89百万円
受取手形裏書譲渡高	9百万円	5百万円

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日及び一部の連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	113百万円	25百万円
電子記録債権	94	0
支払手形	6	38

※4 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するため国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△625百万円	△288百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	47百万円	35百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与・賞与	4,307百万円	4,378百万円
運賃	2,668	2,869
賞与引当金繰入額	328	342
退職給付費用	236	236

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
川口店 (埼玉県川口市)	店舗設備	建物及び構築物、その他	19
PP柏店 (千葉県柏市)	店舗設備	建物及び構築物、その他	10
PP新潟東店 (新潟県新潟市)	店舗設備	建物及び構築物、その他	5
PP広島西店 (広島県広島市)	店舗設備	建物及び構築物、その他	5
その他	店舗設備	建物及び構築物、その他	14
合 計			55

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業所及び店舗を基本単位に資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (55百万円) として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値によって測定しておりますが、主な資産は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
サンワ㈱本社 (大阪府大阪市)	ソフトウェア等	無形リース資産、その他	34
船場3号館店 (大阪府大阪市)	店舗設備	建物及び構築物、その他	8
西梅田店 (大阪府大阪市)	店舗設備	建物及び構築物、その他	4
その他	店舗設備	建物及び構築物、その他	7
合 計			54

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業所及び店舗を基本単位に資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (54百万円) として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値によって測定しておりますが、主な資産は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△208百万円	△80百万円
組替調整額	△3	—
税効果調整前	△211	△80
税効果額	64	24
その他有価証券評価差額金	△146	△55
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	81	55
資産の取得原価調整額	△45	△25
税効果調整前	35	30
税効果額	△10	△8
繰延ヘッジ損益	24	22
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△30	△28
組替調整額	3	7
税効果調整前	△26	△21
税効果額	8	6
退職給付に係る調整額	△18	△14
その他の包括利益合計	△140	△48

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,257,826	—	—	24,257,826
合計	24,257,826	—	—	24,257,826
自己株式				
普通株式 (注)	788,535	214,969	—	1,003,504
合計	788,535	214,969	—	1,003,504

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加214,969株は、自己株式の取得214,700株と単元未満株式の買取り269株による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	258	11	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	258	11	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	255	利益剰余金	11	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,257,826	—	—	24,257,826
合計	24,257,826	—	—	24,257,826
自己株式				
普通株式 (注)	1,003,504	60	—	1,003,564
合計	1,003,504	60	—	1,003,564

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取り60株による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	255	11	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	258	11	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	372	利益剰余金	16	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	9,619百万円	7,332百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△181	△182
現金及び現金同等物	9,437	7,150

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにミタチパッケージ株式会社及び朝日樹脂工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに2社株式の取得価額と2社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,191百万円
固定資産	760
のれん	458
流動負債	△801
固定負債	△114
2社株式の取得価額	1,494
2社現金及び現金同等物	△359
差引：2社取得のための支出	1,135

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的に価格変動リスクが僅少で容易に換金可能な運用とし、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式で取引先の持株会加入により取得したものであり、市場価格の変動によるリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、決済用の外貨預金を保有することおよび為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての仕入契約に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について所管する担当部門が必要な取引先の状況を定期的に評価し、取引相手ごとに残高管理をするとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて同様な管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての仕入債務について、当該通貨の月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行なっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	9,619	9,619	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,435	5,435	—
(3) 電子記録債権	604	604	—
(4) 投資有価証券	456	456	—
資産計	16,115	16,115	—
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	2,167	2,167	—
負債計	2,167	2,167	—
デリバティブ取引 (*1)	10	10	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	7,332	7,332	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,936	5,936	—
(3) 電子記録債権	596	596	—
(4) 投資有価証券	377	377	—
資産計	14,243	14,243	—
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	2,765	2,765	—
負債計	2,765	2,765	—
デリバティブ取引 (*1)	41	41	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1	1

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,619	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,435	—	—	—
電子記録債権	604	—	—	—
合計	15,658	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,332	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,936	—	—	—
電子記録債権	596	—	—	—
合計	13,865	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28	—	—	—	—	—
長期借入金	2	2	2	0	—	—
リース債務	101	80	69	49	36	160
合計	131	82	72	49	36	160

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	47	—	—	—	—	—
長期借入金	2	5	0	—	—	—
リース債務	136	122	100	90	60	117
合計	186	127	100	90	60	117

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	451	83	368
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2	2	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	453	85	368
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	1	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2	3	△1
	小計	2	5	△2
合計		456	90	366

当連結会計年度 (2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	357	62	295
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	357	62	295
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16	23	△7
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2	2	△0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1	3	△2
	小計	20	29	△9
合計		377	92	285

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
その他	21	1	－
合計	21	1	－

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	915	－	10
合計			915	－	10

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	2,058	－	41
合計			2,058	－	41

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、全て積立型制度となっております。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、当連結会計年度より、退職一時金制度には退職給付信託が設定されております。

このほか、当社は複数事業主制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	971百万円	1,037百万円
勤務費用	61	66
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	30	△10
退職給付の支払額	△30	△25
退職給付債務の期末残高	1,037	1,071

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	－百万円	－百万円
期待運用収益	－	10
数理計算上の差異の発生額	－	△39
退職給付信託設定額	－	1,000
退職給付の支払額	－	△18
年金資産の期末残高	－	952

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	74百万円	81百万円
新規連結による増加額	－	98
退職給付費用	10	9
退職給付の支払額	△3	△5
制度への拠出額	－	－
退職給付に係る負債の期末残高	81	183

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,118	1,255
年金資産	－	952
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,118	302
退職給付に係る負債	1,118	302
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,118	302

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	61百万円	66百万円
利息費用	4	4
期待運用収益	—	△10
数理計算上の差異の費用処理額	3	7
簡便法で計算した退職給付費用	10	9
確定給付制度に係る退職給付費用	80	77

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△26百万円	△21百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△20百万円	△42百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
短期資金	—	71.8%
その他	—	28.2
合計	—	100.0

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が100%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.42%	0.57%
長期期待運用収益率	—	2.00
予想昇給率	0.6~2.9	0.7~2.8

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度166百万円、当連結会計年度168百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

東京実業企業年金基金

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	2,032百万円	3,056百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	3,642	4,221
差引額	△1,609	△1,164

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

東京実業企業年金基金

前連結会計年度 9.17% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 8.83% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)及び(2)は、入手可能な最新の情報（前連結会計年度は2018年3月31日現在、当連結会計年度は2019年3月31日現在）を利用しております。

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度△1,706百万円、当連結会計年度△1,393百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間6年6ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	86百万円	152百万円
事業税	21	23
賞与引当金	107	114
貸倒引当金	46	45
退職給付に係る負債	335	403
長期未払金	44	46
関係会社出資金評価損	81	88
子会社資産評価差額	50	16
減損損失	90	92
連結会社間内部利益消去	18	18
その他	69	78
繰延税金資産小計	951	1,078
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△86	△122
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△231	△255
評価性引当額小計	△317	△378
繰延税金資産合計	633	699
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△3	△11
固定資産圧縮積立金	△20	△19
その他有価証券評価差額金	△112	△88
繰延税金負債合計	△136	△119
繰延税金資産の純額	497	580

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	8	—	13	12	3	48	86
評価性引当額	△8	—	△13	△12	△3	△48	△86
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	3	14	3	6	123	152
評価性引当額	—	△3	△14	△3	△6	△94	△122
繰延税金資産	—	—	—	—	—	29	29

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.36	2.80
住民税均等割	4.58	5.82
欠損金子会社の未認識税務利益	0.35	5.36
評価性引当額の増減	△0.49	3.63
留保金課税	0.23	—
その他	0.85	1.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.50	49.57

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

当社は、2019年9月24日開催の取締役会において、ミタチパッケージ株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。2019年9月26日付で株式譲渡契約を締結し、2019年10月3日付で取得を実行しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : ミタチパッケージ株式会社
事業の内容 : 包装、梱包及び物流資材等の卸売

② 企業結合を行った主な理由

ミタチパッケージ株式会社が当社グループに加わることで、当社グループが得意とする「小売・流通」分野に加え、同社が得意とする「工業・流通」分野の市場開拓が期待できます。お互いの持つ販路・商品・サービス等におけるシナジーを発揮することで、グループ全体の企業価値向上と両社の発展に寄与するものと判断し、同社株式を取得することといたしました。

③ 企業結合日

2019年10月3日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

- ・異動前の所有株式数 0株 (議決権の数: 0個 議決権所有割合: 0%)
- ・取得株式数 9,900株 (議決権の数: 9,900個)
- ・異動後の所有株式数 9,900株 (議決権の数: 9,900個 議決権所有割合: 100%)

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得により、当社が議決権の100%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差異が3か月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。被取得企業のみなし取得日を2019年9月30日としていることから、当連結会計年度の連結損益計算書には被取得企業の2019年10月1日から12月31日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	565百万円
取得原価		565百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	73百万円
-------------------	-------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額 232百万円

のれん金額は、第3四半期連結会計期間において取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っていましたが、第4四半期連結会計期間に確定しております。なお、のれん金額に修正は生じておりません。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	472百万円
固定資産	252百万円
資産合計	725百万円
流動負債	365百万円
固定負債	27百万円
負債合計	392百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

2. 取得による企業結合

当社は、2019年11月25日開催の取締役会において、朝日樹脂工業株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。2019年11月28日付で株式譲渡契約を締結し、2019年12月19日付で取得を実行しております。

(1) 企業結合の概要

① 企業結合を行った主な理由

被取得企業の名称	: 朝日樹脂工業株式会社
事業の内容	: 化学樹脂製品の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

朝日樹脂工業株式会社が当社グループに加わることで、当社グループが得意とする「小売・流通」分野に加え、同社が得意とする「工業・物流」等の分野の市場拡大が期待できます。また、グループ内における化成品分野でのサプライチェーンマネジメントを構築することにより、顧客ニーズに対応した小ロット、短納期での商品供給体制の実現が期待できます。お互いの持つ販路・商品・サービス等におけるシナジーを発揮することで、グループ全体の企業価値向上と両社の発展に寄与するものと判断し、同社株式を取得することといたしました。

③ 企業結合日

2019年12月19日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

- ・異動前の所有株式数 0株 (議決権の数: 0個 議決権所有割合: 0%)
- ・取得株式数 140,000株 (議決権の数: 140,000個)
- ・異動後の所有株式数 140,000株 (議決権の数: 140,000個 議決権所有割合: 100%)

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得により、当社が議決権の100%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2019年12月31日としており、かつ、当社と被取得企業との連結決算日の差異が3か月を超えないことから、貸借対照表のみを連結しております。そのため、当連結会計年度に係る連結損益計算書については被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	930百万円
取得原価		930百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	51百万円
-------------------	-------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額 226百万円

のれん金額は、第3四半期連結会計期間において取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っていましたが、第4四半期連結会計期間に確定しております。なお、のれん金額に修正は生じておりません。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	719百万円
固定資産	507百万円
資産合計	1,226百万円
流動負債	435百万円
固定負債	86百万円
負債合計	522百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

各店舗、事業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び自社所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から22～26年と見積り、割引率は0.8～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	37百万円	37百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	1
有形固定資産の売却に伴う減少額	—	—
時の経過による調整額	0	0
期末残高	37	39

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っているものであります。

当社は、商品の類似性を考慮して、「紙製品事業」、「化成品・包装資材事業」、「店舗用品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「紙製品事業」は、紙袋、包装紙、紙器を主力商品とし、主に当社オリジナルブランド商品を販売いたしております。「化成品・包装資材事業」は、ポリエチレン袋・PP袋等の化成品と粘着テープ、食品包材・紐リボンを販売いたしております。「店舗用品事業」は、事務用品・商店用品・日用雑貨・食材及び子会社の取扱商品であるハンガー等のアパレル関連資材、園芸関連資材等を販売いたしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	9,306	25,941	12,449	—	47,696	—	47,696
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	13	—	929	943	△943	—
計	9,306	25,954	12,449	929	48,639	△943	47,696
セグメント利益	972	1,276	135	13	2,398	△1,728	670
セグメント資産	6,308	10,097	7,119	489	24,015	15,580	39,595
その他の項目							
減価償却費	200	105	139	3	448	259	708
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	195	84	95	2	378	668	1,046

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は物流事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,728百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等でありま

す。
全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額15,580百万円には、セグメント間債権の相殺消去△259百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産15,839百万円が含まれております。

全社資産は、主に、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額668百万円は、管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	9,351	26,408	12,494	-	48,254	-	48,254
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	7	-	965	972	△972	-
計	9,351	26,415	12,494	965	49,227	△972	48,254
セグメント利益又はセグ メント損益 (△)	818	1,457	43	△27	2,292	△1,786	505
セグメント資産	6,360	12,028	7,419	482	26,291	13,073	39,365
その他の項目							
減価償却費	223	114	139	3	481	277	759
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	281	160	235	1	678	620	1,299

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は物流事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額△1,786百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額13,073百万円には、セグメント間債権の相殺消去△277百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産13,351百万円が含まれております。

全社資産は、主に、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額620百万円は、管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
減損損失	9	18	27	—	55	—	55

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
減損損失	6	21	26	—	54	—	54

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
当期償却額	0	7	3	-	11	-	11
当期末残高	17	365	64	-	446	-	446

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	1,420円79銭	1,411円00銭
1株当たり当期純利益	21円93銭	14円26銭

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	513	331
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	513	331
期中平均株式数（千株）	23,421	23,254

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28	47	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2	2	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	101	136	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5	5	0.6	2022年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	395	491	—	2021年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	532	684	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5	0	—	—
リース債務	122	100	90	60

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,735	24,059	37,441	48,254
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	69	239	819	683
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	39	185	442	331
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.69	7.98	19.01	14.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	1.69	6.29	11.03	△4.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,868	6,279
受取手形	※1,※2 564	※2 421
電子記録債権	※1,※2 597	※2 547
売掛金	※2 4,402	※2 4,451
商品	4,677	4,751
原材料及び貯蔵品	499	415
その他	※2 963	※2 799
貸倒引当金	△4	△6
流動資産合計	20,568	17,660
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,902	3,752
構築物	27	24
機械及び装置	382	582
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	49	63
土地	7,175	7,230
リース資産	874	944
建設仮勘定	112	66
有形固定資産合計	12,525	12,664
無形固定資産		
ソフトウェア	514	942
リース資産	45	42
その他	180	37
無形固定資産合計	740	1,023
投資その他の資産		
投資有価証券	453	375
関係会社株式	537	2,157
出資金	1	1
長期貸付金	※2 1,296	※2 1,037
繰延税金資産	472	493
敷金及び保証金	※2 353	※2 323
保険積立金	1,652	1,791
その他	13	10
貸倒引当金	△141	△124
投資その他の資産合計	4,638	6,066
固定資産合計	17,904	19,754
資産合計	38,472	37,414

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	56	49
買掛金	※2 1,884	※2 1,954
リース債務	88	120
未払金	※2 858	※2 642
未払費用	240	238
未払法人税等	280	228
賞与引当金	302	317
役員賞与引当金	25	20
その他	104	228
流動負債合計	3,841	3,799
固定負債		
リース債務	377	475
長期預り敷金保証金	109	107
退職給付引当金	1,016	77
長期末払金	91	91
再評価に係る繰延税金負債	277	277
資産除去債務	37	39
固定負債合計	1,910	1,069
負債合計	5,752	4,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405	1,405
資本剰余金		
資本準備金	1,273	1,273
その他資本剰余金	31	31
資本剰余金合計	1,304	1,304
利益剰余金		
利益準備金	351	351
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	45	43
別途積立金	36,000	36,100
繰越利益剰余金	655	418
利益剰余金合計	37,052	36,913
自己株式	△1,109	△1,109
株主資本合計	38,653	38,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	255	199
繰延ヘッジ損益	7	26
土地再評価差額金	△6,195	△6,195
評価・換算差額等合計	△5,932	△5,968
純資産合計	32,720	32,545
負債純資産合計	38,472	37,414

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※2 44,220	※2 44,613
売上原価	30,634	30,539
売上総利益	13,585	14,074
販売費及び一般管理費	※1,※2 12,962	※1,※2 13,325
営業利益	622	748
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 24	※2 15
受取賃貸料	※2 70	※2 76
その他	※2 150	※2 162
営業外収益合計	245	253
営業外費用		
売上割引	3	2
為替差損	0	0
その他	29	38
営業外費用合計	33	41
経常利益	835	960
特別利益		
保険解約返戻金	34	22
特別利益合計	34	22
特別損失		
減損損失	55	20
関係会社株式評価損	15	—
関係会社債権放棄損	—	※2,※3 247
特別損失合計	71	268
税引前当期純利益	798	714
法人税、住民税及び事業税	322	347
法人税等調整額	△16	△5
法人税等合計	306	341
当期純利益	491	372

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,405	1,273	31	1,304	351	48	35,500	1,178	37,077
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	－
別途積立金の積立							500	△500	－
剰余金の配当								△516	△516
当期純利益								491	491
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△2	500	△522	△24
当期末残高	1,405	1,273	31	1,304	351	45	36,000	655	37,052

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△871	38,915	401	△17	△6,195	△5,810	33,105
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
剰余金の配当		△516					△516
当期純利益		491					491
自己株式の取得	△238	△238					△238
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△146	24	－	△122	△122
当期変動額合計	△238	△262	△146	24	－	△122	△385
当期末残高	△1,109	38,653	255	7	△6,195	△5,932	32,720

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,405	1,273	31	1,304	351	45	36,000	655	37,052
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	－
別途積立金の積立							100	△100	－
剰余金の配当								△511	△511
当期純利益								372	372
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△2	100	△236	△139
当期末残高	1,405	1,273	31	1,304	351	43	36,100	418	36,913

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,109	38,653	255	7	△6,195	△5,932	32,720
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
剰余金の配当		△511					△511
当期純利益		372					372
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0	△55	19	－	△35	△35
当期変動額合計	△0	△139	△55	19	－	△35	△174
当期末残高	△1,109	38,514	199	26	△6,195	△5,968	32,545

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

店 舗

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

店舗以外

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

(所有権移転外ファイナンスリース取引)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
為替予約取引
- ・ヘッジ対象
外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

外貨建仕入取引について、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。また、外貨建仕入の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社においては外出や商談の制限、消費低迷等の影響はあったものの、衛生用品を含む生活必需品を取り扱っており、会計上の見積りについて重要な影響はありませんでした。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は、財務諸表作成時点までの実績や利用可能な外部情報等を参考にしたうえで、2021年3月期の第1四半期を中心に、年度末まで続くと仮定しており、当該仮定をもとに繰延税金資産の回収可能性や、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症が長期にわたり深刻化した場合や、終息後に想定外の顧客動向の変化が生じた場合等には、上記のような会計上の見積りの結果に影響し、次期以降の財政状態及び経営成績が変動する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	106百万円	—百万円
電子記録債権	94	—

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	427百万円	517百万円
長期金銭債権	1,346	1,087
短期金銭債務	350	376

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	2,516百万円	2,687百万円
給料	2,701	2,737
倉敷料	1,526	1,505
減価償却費	579	653
貸倒引当金繰入額	△0	△0
賞与引当金繰入額	302	317
役員賞与引当金繰入額	25	20
退職給付費用	225	224
おおよその割合		
販売費	85.0%	84.5%
一般管理費	15.0%	15.5%

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	326百万円	270百万円
仕入高	8,971	8,467
販売費及び一般管理費	995	1,066
営業取引以外の取引高	37	268

※3 当事業年度の関係会社債権放棄損は、サンワ株式会社に対する貸付金の債権放棄によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式2,157百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式537百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
事業税	21百万円	17百万円
賞与引当金	92	97
貸倒引当金	44	40
退職給付引当金	310	327
長期未払金	28	28
関係会社株式評価損	25	101
関係会社出資金評価損	70	70
減損損失	90	79
その他	60	59
繰延税金資産小計	745	821
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△137	△208
評価性引当額小計	△137	△208
繰延税金資産合計	608	613
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△3	△11
固定資産圧縮積立金	△20	△19
その他有価証券評価差額金	△112	△88
繰延税金負債合計	△136	△119
繰延税金資産の純額	472	493

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.43	2.53
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.42	△0.05
住民税均等割	4.73	5.22
関係会社債権放棄損	-	10.61
評価性引当額の増減	0.63	△0.63
その他	0.36	△0.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.35	47.84

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,360	73	13 (6)	214	9,420	5,667
	構築物	146	4	6 (2)	3	144	119
	機械及び装置	2,884	290	103	89	3,072	2,489
	車両運搬具	67	—	64	1	3	3
	工具、器具及び備品	704	49	78 (10)	24	675	612
	土地	7,175 [5,917]	55	—	—	7,230 [5,917]	—
	リース資産	1,756	205	122	136	1,840	895
	建設仮勘定	112	249	294	—	66	—
	計	22,208 [5,917]	927	683 (19)	469	22,453 [5,917]	9,788
無形固定資産	ソフトウェア	946	146	154	166	939	444
	リース資産	206	23	79	25	150	107
	ソフトウェア仮勘定	142	412	105	—	448	—
	その他	40	—	—	0	40	2
		計	1,336	582	340	192	1,578

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	本町南シモジマビル機械式駐車場設備	116百万円
	角底製袋機7523-209型の取得	70百万円
土地	馬喰横山町店土地の取得	55百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	146	8	23	130
賞与引当金	302	317	302	317
役員賞与引当金	25	20	25	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.shimojima.co.jp
株主に対する特典	株主優待の方法 毎年3月31日現在の株主及び実質株主に対し、優待品を年1回贈呈する。 (1) 贈呈基準 所有株式数100株以上1,000株未満所有の株主に対し一律1,000円のクオカード、また、所有株式数1,000株以上所有の株主に対し、一律に希望小売価格5,000円相当の当社取扱商品を贈呈する。 (2) 贈呈方法 毎年6月中旬～下旬に発送する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は有しておりません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第58期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及び添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、及びその確認書

第59期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

第59期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出。

第59期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）及び同第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	株式会社シモジマ
【英訳名】	SHIMOJIMA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下島 和光
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長下島和光は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ただし、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たりましては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲として決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社8社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点ごとの前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

2020年6月24日

株式会社シモジマ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村羊奈子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シモジマ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シモジマの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シモジマが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社シモジマ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村羊奈子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの2019年4月1日から2020年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シモジマの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。